（資料3）

日本海外移住振興株式会社定款

（昭和30年9月27日）
改正　昭和30年12月28日
昭和31年5月25日
昭和31年12月10日
昭和32年4月8日

第1章　総　　則

（商号）

第1条　本会社は，日本海外移住振興株式会社法により設立し，日本海外移住振興株式会社と称する。

2　前項の商号は，英文では Japan Emigration Promotion Co., Ltd. とする。

（目的）

第2条　本会社は，次の事業を営むことを目的とする。

(1)　外国へ移住する者に対し，渡航費を貸し付けること。

(2)　外国において移住者及びその団体の行う農業，漁業，工業その他の事業に必要な資金の貸付を行うこと。

(3)　外国において農業，漁業，工業その他の事業を行う者で，本邦から移住する者をその事業に受け入れるものに対し，その事業に必要な資金を貸し付け，及び投資すること。

(4)　外国において本邦から移住する者を受け入れて農業，漁業，工業その他の事業を行うこと。

(5)　前各号に掲げるもののほか，会社の目的を達成するために必要な業務を行うこと。

（本店所在地）

第3条　本会社は，本店を東京都千代田区に置き，支店をパラグアイ共和国アスンシオン市に置く。

（公告の方法）

第4条　本会社の公告は，官報に掲載して行う。

第2章　株　　式

（株式の総数）

第5条　本会社の発行する株式の総数は，240万株とする。

（額面株式1株の金額）

第6条　本会社の発行する株式は，額面株式とし，1株の金額は，500円とする。

（株券の種類）

第7条　本会社の発行する株式は，記名式とし，その株券の種類は1株券，10株券，100株券，1000株券，1万株券及び10万株券の六種とする。

（株式取扱規則）

第8条　本会社の株式の名義書換，質権の得喪，株券の再発行，信託財産の表示及び抹消その他株式に関する手続及び手数料は，取締役会において定める株式取扱規則による。

（届出）

第9条　株主，登録質権者又はその法定代理人もしくは代表者が日本国内に住所又は居所を有しないときは，日本国内に仮住所又は常任代理人を定め，これを本会社に届け出るものとする。その変更があったときも同様とする。

2　前項の届出をしない者に対しては，そのために生じた損害については，本会社は，その責に任じない。

第3章　株主総会

（招集）

第10条　本会社の定時株主総会は，毎年5月，臨時株主総会は必要がある場合に随時，取締役会の決議に基いて，社長がこれを招集する。

2　社長に事故があるときは，あらかじめ取締役会が定めた順序により，他の取締役がこれを招集する。

（議長）

第11条　株主総会の議長は，社長がこれに当る。

2　社長に事故があるときは，あらかじめ取締役会の定めた順序により，他の取締役がこれに当る。

（決議方法）

第12条　株主総会の決議は，法令又はこの定款に別段の定がある場合の外は，出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

（議決権の代理行使）

第13条　株主又は法定代理人は，本会社の株主に委任して，その議決権を行使することができる。但し，株主が政府又は法人である場合には，政府職員又は法人の役員若しくは従業員をして議決権を行使せしめることができる。

2　前項の場合においては，総会毎にあらかじめ本会社に委任状を提出しなければならない。

第4章　役員及び取締役会

（取締役の選任決議）

第14条　取締役の選任の株主総会には，発行済株式の総数の3分の1以上に当る株式を有する株主の出席を要し，その決議は，議決権の過半数をもってする。

2　前項の選任決議は，累積投票によらないものとする。

（取締役の任期）

第15条　取締役の任期は，就任後第2回の定時株主総会終結のときまでとする。

2　補欠又は増員のため選任された取締役の任期は他の取締役の残任期間と同一とする。

（社長，専務取締役及び常務取締役の選任及びその権限）

第16条　本会社に，代表取締役として社長1名をおく。

2　本会社に，専務取締役1名，常務取締役若干名をおく。

3　専務取締役は，社長を補佐し，社長に事故があるときは，その職務を代理する

4　常務取締役は，社長を補佐し，取締役会の定めるところにより，業務を分掌する。

（取締役会）

第17条　取締役会に関する事項は，取締役会規程による。

2　取締役会を招集するには，会日より3日前に各取締役にその通知を発するものとする。但し，緊急やむを得ないときは，この期間を短縮することができる。

（相談役及び顧問）

第18条　本会社に，取締役会の決議により，相談役及び顧問若干名を置くことができる。

（監査役の任期）

第19条　監査役の任期は，就任後第1回の定時株主総会終結のときまでとする。

2　第15条第2項の規定は，監査役に準用する。

第5章　計　　算

（営業期）

第20条　本会社の営業年度は，一営業期とし，4月1日から翌年3月31日までとする。

（利益配当）

第21条　株主配当金は，毎決算期において株主名簿に記載された株主又は登録質権者に支払う。

2　前項の配当金については，株主が受領遅滞の日から起算して3年以内に受領しないときは，本会社は支払の義務を免れる。

3　株主配当金には，前項の期間内であっても利息を附さない。

（政府所有株式の後配）

第22条　本会社は，毎営業年度における配当することができる利益金額が政府以外の者の所有する株式の額面総額に対し年100分の6の割合に達するまでは，政府の所有する株式に対し利益の配当を行わない。

2　本会社は，政府以外の者の所有する株式の額面総額に対し年100分の6の割合をこえて利益の配当をする場合は，その割合をこえて配当することができる利益金額を，政府以外の者の所有する株式に対しては1，政府の所有する株式に対しては4の割合で配当する。但し，政府の所有する株式に対する利益の配当が年100分の8の割合をこえることとなる場合は，この限りでない。

附　　則

（設立に際して発行する株式）

第23条　本会社の設立に際して発行する株式の総数は35万株とする。

（設立の際の出資）

第24条　本会社の設立に際し，政府は，1億円を出資し，これに対し20万株を割り当てる。

（最初の営業期）

第25条　本会社の最初の営業期は，本会社成立の日から昭和31年3月31日までとする。

（最初の取締役の任期）

第26条　本会社の最初の取締役の任期は，その就任後第1回定時株主総会終結のときまでとする。

（設立費用）

第27条　本会社の設立費用は，300万円以内とする。

（資料4）　海外移住審議会の答申書

海外移住審議会は昭和37年4月18日池田内閣総理大臣より「海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住及び海外移住行政に対する基本的考え方について」諮問せられその答申のため総会8回，小委員会6回に亘る審議を重ね，同年12月4日の総会で最終討議を行い，答申内容を決定し，翌5日東畑精一会長から答申書を内閣総理大臣に提出した。

答　申　書

第1章　日本の海外移住及び移住政策に関する基本的な考え方

1.　政策理念

海外移住政策の基礎となるべき理念は，国民に日本とは事情を異にする海外における創造的活動の場を与え，これを通じて，直接，間接に国民の具有する潜在的能力をフロンティアにおいて開発し，その結果相手国への開発協力と世界の福祉に対する貢献となって，日本及び日本人の国際的声価を高めることにならなければならない。なお，移住は従来のように単なる労働力の移動とみられるべきではなくして開発能力の現地移動とみられるべきである。

2.　政策目標

移住政策の目標は人を送り出すことではなくて，海外の異質な社会において上述理念に応じた円滑なる定着ということにおかれるべきである。

3.　政策分野

前記政策目標達成のために行なうべき直接の施策は次のようなものであって，これらは移住政策独自の政策分野を構成するものと考えられる

(1)　知識の普及

海外移住の機会の存在，その意味内容及び現地の事情等を国民全般に周知せしめ海外移住に対する国民の認識を高めること。換言すれば潜在的移住希望者に対して移住地への心理的距離を短縮し，国民全体が海外移住の意義を正しく理解し，併せてわが国民の国際性を高めること。

(2)　指導援助

移住希望者に対して移住決意のための判断の素材を提供し，助言，あっせん及び能力の補完を行なうこと。本邦から海外現地への移転を容易にすること。

現地における各種の適応力及び創造力を培い自力発展の素地を作るために必要な指導，援助を行なうこと。

(3)　保　　護

移住者の利益を害する恐れのある民間活動を規制すること。

移住者は海外における少数民族であることに顧みて，海外現地において移住者の発展を阻む恐れのある外的要因を除去し，同時に不慮の事態に備えること。このことは海外の既存社会に移住する場合はもとより，特に移住による新社会の形成の場合に

重視すること。

4. 国内政策との関係

移住政策は，一面国内政策の性格をもつものであるので，他の政策との分野を明確にするとともに，関係官庁間の協力関係を確立することが必要である。

5. 他の対外政策との関係

移住政策は，その政策目標からいって重要な対外政策の一つであって時系列的にいえば，移住者が逐次日本政府の庇護を離れて受入国の市民に移行するに従い，海外日系人として取り扱われ，対外援助政策としては，経済協力，技術協力政策等と並列，協調の関係に立つものである。

6. 移住者の定義

その政策目標に照して考えれば，移住政策の人的対象範囲は，定着の目的をもって海外に渡航する者に限定するのが原則である。たとえ永住を目的としなくても，海外に職を求め，一定期間海外に生活の本拠を移すいわゆる準移住者についても，その実質から見て類似性がある場合にはこれを移住者とみなして，移住政策の人的対象範囲に加えることが考えられる。

第2章　移住政策のあり方

1. 基本的指針

(1) 集団移住の促進

ヨーロッパ諸国の場合には既に例外的な現象になっている集団移住が日本の場合には全体の約4割という高率を示している。この種の移住は，伊，西，蘭の各国の如く移住者の自然な流れを可能にする呼寄せ基礎を将来現地に造成するという意味において重要な意義を有するのみならずそれが未開の地域に新社会を建設するという最も創造的かつ国際的な人間活動であるということに着目すると，国全体の立場から特に深い意味を認めることができる。

従って呼寄移住の振興に比して，より費用のかかる移住形態であっても，国としては，今後も引き続いて集団移住を推進すべきである。勿論，個人移住，技術移住についても無視してはならない。

(2) 移住政策と経済構造の変動との関係

移住政策は，国内における経済構造の変動に伴う諸施策と密接な関連をもって推進せらるべきである。

(3) 相手国の選定と国別基本方針

移住先の選定に際しては，その国の歴史的，社会的背景や自然的，地理的条件をはじめ，今後の政治，経済，社会の動向について可能な限りの長期的見通しをたてる必要がある。又海外移住を進めて行くに当っては，受入国毎に，それぞれの特殊事情を十分に吟味し長期にわたって持続すべき基本方針を確定しなくてはならない。

(4) 相手国の開発計画に沿った企画

相手国に喜ばれない移住者は，相手国側による当然の援助や保護を受け得ないのみならず，その発展も何時かは行き詰るものである。このような見地からも今後の移住は相手国の開発計画に沿って推進されなければならない。

(5) 多数国間の共同プロジェクト化

今後の移住は計画自体の安全度を増し，資金的にもその供給源を国際的に拡大する見地から，相手国のみならず，第三国及び国際機関との共同プロジェクトとして進めることを考慮すべきである。

このために，欧州移住政府間委員会（ICEM），全米開発銀行（IDB），世界銀行，第二世銀（IDA），米国政府（AID）等との提携について，急速に話合を進める必要がある。

(6) 脱落者の保護

受入国の情勢変化等に起因して，国，又は特定地域全体の移住者の生活が危ぶまれるような事態に対処して適切な措置を要することは外交施策として重要なことであって，受入国内外の情勢の変化に対して常に細心の注意を怠ってはならない。

なお，個人差による脱落は，日系社会，もしくは移住者の共同組織内で救済されるのが望ましいが，それが困難な場合はできるだけ国が必要な救済の手をさし延べるべきである。

2. 援護施策

(1) 移住者に対する姿勢

海外移住は，国の事業に移住者が応募参加するのではなくて，移住者に対して国が活動の場を紹介し，場合によりこれを造って与えるものでなければならない。海外移住は，移住者が主体性を持って自らその運命を開拓する行為であって，国は，移住者の主体性を損わないように留意しつつ国民の眼を開き，決意のための判断の素材を与え，以下に述べるような指導，援助を通じて，移住者の努力を促し自立の意欲を振い起させるべきである。

(2) 移住相談の充実

未知の世界への不安に対して，よき相談相手が得難いことは海外移住に特有の障害であるから，移住希望者に対して，最終的決定を行なうに必要な判断の素材を提供し，適切な助言を行なう移住相談機能が整備充実されなければならない。そのためには専門の要員を養成して少なくとも平均数名を各都道府県に配置する要がある。

(3) 移住のあっせん

移住のあっせんの内容は，移住希望者の適性と受入先の適否を総合的に判定して，その見解を双方に呈示し，移住実現に必要な合意の成立を計ることであると考えられるが，そのためには，内外にわたる調査，詮衡の活動を必要とする。

適正なあっせんを確保することは最も重要なことであるが，民間営利事業としてはそれなりの長所もあるが，往々にして適性を欠く可能性も少なくない。

このような見地から，営利を目的として民間で行なわれる移住あっせん事業は，認可事業として規制することは必要であるが，国としても公的な無料あっせん機構を整備充実することは最も重要な施策というべきである。その際には，前記移住相談要員を含む内外の専門要員を養成し，国内業務と海外業務が有機的一体となって迅速，的確に機能し得るよう，機構上，事務管理上の配慮を加えることが要請される。

以上の見解は，純民間ないし関係政府機関活動を排除しようとするものではなく，むしろ，それらの持つ独自の長所を活用し，最も適当な形でその協力を求めることを必要とする見地に立つものである。

(4) 訓　練

海外移住に耐える能力と適性を備えている者でも受入国における言語を解し，その社会規範に習熟するまでは十分にその能力を発揮し得ない。その意味で移住形態に即応した訓練を渡航前に実施し渡航中，渡航後も可能な限り継続することが必要と考えられる。渡航前の訓練については，そのための専門指導員をすみやかに養成充実する必要がある。

移住者には，前記目的による訓練のほかに新たに技能を付与する必要を生ずることが少なくない。技能訓練の場合といえども受入先の実情に即応したものであることは必要であるが，純技術的事項の比重が大きいことを考えれば，総合職業訓練所，一般職業訓練所，経営伝習農場，産業開発青年

隊中央訓練所等，国内技術訓練機構を活用する余地も十分にあるので，移住者の便宜を優先して，可能な限度で地方分散方式を採用すべきである。

(5) 財産及び負債の整理

移住を決意した人が移転と資金調達のために自己の財産を処分するに際して便宜が与えられることは必要である。まず前提として財産処分の期間を十分おくことに留意するとともに財産処分，負債整理等，生活本拠の移転に伴う障害の除去については関係官庁それぞれの立場から検討を進める必要がある。

(6) 渡航援助

外国に向って長途の不慣れな旅行をするということは移住者にとって経済的にも心理的にも大きい障害である。経済的負担を軽減するための支度金給付，渡航費貸付，宿泊施設供与等の制度は継続して更にその合理的拡充を検討するべきであるが，渡航費についてはこれを完全な補助に切り替えるべきであるとの意見もある。他方現行の10年無利子据置き，次の10年間に，年利子3分6厘5毛で年賦償還という寛大な条件の渡航費貸付を強いて補助に切換えるよりは，移住者の経済力培養に資し，容易に返済し得る施策を優先する方が望ましいという意見もある。

心理的障害の除去に関しては船中における指導も重要であり，訓練的要素の大きいことを併せ考えると，輸送監督ないし引率員には，移住業務に熟達した者を任命すべきであって，更にそのような者の中から選抜した専任要員の制度を加味することも必要と考えられる。

(7) 初期における経済力の培養

わが国の海外移住は程度の差はあっても概ね後進地域への生活本拠の移転という現象であるから，初期における移住者の能力を超える事柄については原則的には相手国，補充的には国が援助を与えて，移住者の経済行為ないし生活活動を円滑にするための基礎条件を整備することが必要である。

(イ) 公道の建設，治安の保持，医療，教育，試験，研究，その他の公共施設等いわゆるソーシャルコストは原則として移住者の負担とすべきでない。

(ロ) 生産活動に必要な産業施設や生産手段については実情に即応した長期安定融資によって移住者の便宜をはかることが必要である。

(ハ) 技術移住者，農業雇用移住者が自立のために要する資金については，原則として(ロ)と同様の取り扱いをすべきである。

(ニ) 短期資金の融資援助は，融資条件そのものよりも資金量の十分なことと融資適期を失わないこととが重要である。従ってブラジルのように現地金融機関が利用可能の地域では，これを最大限に活用し得るようあっせん指導し，場合によっては現地の実情を検討の上合理的な保証等によって地元資金の貸出しを促進することが効果的である。

(ホ) 現地における営農指導も含む経済指導，雇用移住者に対する職業指導の必要はいうまでもないが，指導の実効性を確保するために農協その他の共同組織を育成することを必要とする場合が少なくないと考えられる。

(8) 発展段階移行のための援助

生産性の増大，もしくは経営規模の拡大に直接結びつく投資資金需要については通常の融資援助が原則であるが，このための資金を確保しうる融資機能の整備が肝要である。

(9) 治安，医療，教育援助等

移住先が概ね後進地域であることから治安，医療，教育及びその他の社会機能については特別な配慮と指導が必要である。いずれも第一義的には相手国の負担によるべきであるが，それが困難な場合にはその必需性にかんがみ日本政府が援助を与えて移住者の安全と福祉とを守るべきである。教育については，移住者の子弟がその国の社会の上層にも進出しうるよう受入国教育の補完を行なうとともに彼等が，わが国と受入国との文化的掛橋としての役割を果し得るように，受入国が了解するときは，日本語を中心とする日本教育の普及をはかる必要がある。

第3章　実施体制

1. 原　　則

(1) 行政機構の補完関係

海外移住の実施体制については，行政機構，公的実務機関及び民間機関の三つの要素を相互補完的関係において機能せしめて行くことが最も適当な方法であると考えられる。

その場合行政機構は，現在所掌している実務的技術部門を公的実務機関の統合強化と相俟ってできる限りこれに委譲し，その事務内容を簡素化する。同時に現在比較的軽視されている基本政策の検討及びそのための調査と国の内外にわたる情勢判断を強化し，国際的規模における高次の企画並びにその具現を計るべきである。

(2) 海外移住に関する事務は，行政系列において責任の所在を明確にしなければならない。

(3) 民間団体

移住事業に従事する内外の民間団体には積極的に参加を求め，その自主的活動を助長支援するとともに，効果的であれば公的実務機関の事業を一部これに委嘱することも望ましい。

2. 行政機能の効率化

(1) 行政機構の一元化

過去の経験から移住に関する行政が多元化していることは，いたずらに事務の遂行を遅延せしめるとともに責任の所在を曖昧にすることが明らかである。従って強力な形でしかも責任ある移住政策を遂行するためには行政の一元化が必要である。

(2) 主務官庁

行政一元化の見地から，いずれの省を主務官庁とすべきかについては，外務省説と各省共管説及び総理府説の主張があり，多数意見に従えば外務省説が妥当と認められる。(注) 外務省説は，渡辺，福田，永井，高岡，田上，田中，進藤，楠見，奥村，石川，堀内，内山各委員。外務省説（ただし内政一部共管）は那須委員。共管説は東畑，宮城委員。共管又は総理府説に平川委員。決定延期説は田原委員。

外務省説の理由としては，移住政策は，その政策目標及び施策内容全般からみて対外政策の比重が大であり，その円滑なる実施には他の対外政策上の連繋と協調が重要であること，外務省の現在の能力を補完することは各省から専門要員を吸収又は出向させることで解決可能であることが挙げられる。

なお，各省共管説と総理府説の論拠は，関係各省がそれぞれの関連部門について移住行政を担当するが，場合によって各省共管又は総理府その総合調整機関を設けて能率的運営を可能ならしめることができ公的実務機関の監督もここで行なわせることができるということにある。

(3) 主務官庁のあり方

従来主務官庁論において外務省反対の理由として指摘された点の一つは，外務省が

移住にこれまで不熱心であったということである。外務省が今後も移住行政を主管していくに際しては，移住政策の意義の重大さを再認識し，海外日系人政策及び経済協力政策との協調関係について，真剣な自己批判を加えた上で，強力，かつ親切にこれを推進することが要求される。

関係国内官庁及び地方行政機関との連絡が不十分であることも従来しばしば指摘されたところであり，その改善が要請される。

(4) 地方移住行政

地方行政において，海外移住に関する援護事務は，地方公共団体の事務として積極的に取り上げられることが望ましいが，これと平行して海外移住に関する知識の普及，公的実務機関の地方活動に対する監督，移住あっせん業者及び団体の取締り等は，国からの委任において行なうべきである。都道府県知事が明確な法的権限と責任をもって都道府県区域内における移住行政の中心となる体制を確立することが必要である。

(5) 在外公館

従来実務機関に対する監督が度を超えていたうらみがあるので今後は速やかに実務機関の強化による機能拡充をはかり，在外公館は原則として，外交領事事務と表裏して大局的な指導と監督において遺漏なきを期すべきである。ただし必要に応じて移住関係官を配置することが望ましい。

3. 公的実務機構の整備

(1) 事業団の新設

現在移住実務機関が競合して，これに国の補助金が分散し，行政機構の多元性とあいまって，事務の渋滞，国費の無駄，資金効率の低下，方針の不統一等の結果をもたらしている。

この際，海外協会連合会及び移住振興株式会社の移住業務等国の補助金もしくは資金によるものについてはこれを統合し，新たに単一の公的実務機関を設けて移住実務の合理化を断行すべきである。また全国拓植農業協同組合連合会，地方海外協会，農業労務者派米協議会等との関係は適当に調整すべきである。

(2) 移住金融機関の問題

(イ) 移住会社

移住金融機関たる海外移住振興株式会社は外資借入の杜絶と赤字の累積による資金難から業務の継続が困難な事態に陥っている

(ロ) 移住金融運営上の要件

移住会社を含む過去の経験と審議会における問題の検討結果から次項の一元論，二元論いずれに帰結するにしても次の要件は充されなくてはならない。

① 融資部門は，一般の事業部門と完全別個のものとして運用されること。

② 融資の審査と回収を厳正にし，補助事項を融資で間に合わせる等の放漫融資によって資金の枯渇を来たさないこと。

③ 政府資金のみに頼ることなく，良好なる経営と信用を背景として，外国銀行，もしくは国際機関からの資金を誘引し，又は協調融資を可能ならしめるよう努力すること。そのためにも国際的金融事務に耐える専門要員の育成は急務である。

(ハ) 一元論と二元論

移住金融と事業が機能的には二元であるが，機構的にこれを一元とすることの可否について賛否の両論がある。

① 一元論は，共通経費を節約し得ること，企業融資は経済協力政策と重

複の恐れがあること，機構の一元化は必ずしも機能の二元化を妨げないこと及び当面独立の採算が困難なこと等を背景としている。

② 二元論は，事業と金融は本質的にチェック・アンド・バランスの関係にあるのが経済界の通則であること，政府資金については限度があるため外国もしくは国際機関その他に新らしい資金源を求めるには金融機関としてすっきりしたものが必要であることを背景としている。

(3) 地方機構

(イ) 事業団の地方活動

第2章第2の(2)と(3)で述べた移住相談及び移住あっせん機能強化のために事業団は，都道府県に支部又は駐在員事務所を設け要員を養成配置して移住希望者の便宜を計るべきである。

地方海外協会をもって，事業団の支部または駐在員事務所に充てることが望ましい。

(ロ) 都道府県知事の監督

既に述べたように，事業団の地方活動に対する国の監督は都道府県知事に委任されることが適当であるが，地方移住行政と事業団の地方活動との調和を保つことは極めて重要なことであるから，都道府県知事に事業団の支部長を委嘱する道を開いておくべきであり，更に都道府県知事が事業団の諮問機関の構成員となる体制をも考慮すべきであろう。

(4) 在外機構

在外機構について配慮すべき事項は次のとおりである。

(イ) 専決事項を多くし現地中心主義を強化すること。

(ロ) 受入国の実情に即した組織体とすること。従って必ずしも各地に画一的な組織体を作らないこと。要するに現地法人組織とし，更に機能別，地域別，植民地別法人化をも考慮すること。

(ハ) 現地における諸制度の利用と民間機関等の機能を活用することにより在外活動の効率を高めること。

(5) 実務機関のあり方

(イ) 国内地方事務をも含む内外一元の体制を確立し，移住者に対する一体的責任感を涵養すること。

(ロ) いわゆる政府関係機関にあり勝ちな通弊を除いて必要な技術要員を含む清新激刺な人材を広く社会に求め，その練成を期すること。特に地方，中央，海外を一貫する人事の交流を通じ在外体験を豊かにすること。

(ハ) 民間企業に準じた経営の合理化をはかり年功序列を排して能率主義に基づく少数精鋭主義をとり適材適所の配置を行なうこと。

(ニ) 事業団の内部機構については移住地別地域主義をとり，各部門において移住の出発点から現地定着に至るまでの全過程について責任ある業務運営を行なわしめること。

第4章 主要懸案事項に関する措置

1. 地方公共団体の在外活動

(1) 集団開拓移住と地域別性

集団開拓移住については，数家族の近親もしくは近隣グループを単位とした小集団方式によることが移住決意段階から現地定着に至る間を通じて好都合であり，更に大集団が同じ地方からの小集団の集合体であることも相手国側から忌避されない限り好ましい。

(2) 県の在外活動

以上のような場合，都道府県がその出身移住者に対して直接の援助を強化すること

は自然の成り行きと考えられるが，その際国の海外移住施策との協調を図るべきである。

2. 農業雇用移住者（コロノ）の保護

雇用移住者は数年後に自立しえなければ本人にとっても，これを援助する国にとっても無意味であり，独立援助の強化は緊要のことに属する。しかしながら雇用期間中においてもその労働条件の改善は目下の急務であって労働契約の審査，現地就労後の契約履行状況の把握等について保護機能の充実が要求される。

3. 技術移住と企業移住の促進方法

技術移住は開始されて日が浅く，いわば試行の段階にあるが，待遇も平均して良好であり，受入国側にとっても歓迎されているので今後の飛躍的伸長に備えて本格的実施体制の整備をはかることが好ましい。ただし，技術移住は，相手国側から招へいされて一定期間指導に赴く技術協力との間に一線を画してそれぞれ別個に施策する必要がある。

4. 移住地整理の問題

移住会社が購入して現在保有している移住地の中には調査不十分のため移住に適さない土地もあるので再調査の上，不適地は売却等によって処分することに踏み切るべきであろう。

5. 為替差損の問題

移住金融について生ずる為替差損の問題に関して直ちにこれを国の負担で解決することは困難であるが，問題はむしろ現地通貨を如何にして確保するかにあるのであってそのため例えば現地金融機関，第三国又は国際機関の現地通貨資金の活用の可能性等を今後の課題として検討して行くべきであろう。いずれにしても為替差損が移住者の過重な負担とならないような措置をとるべきである。

6. 現地調査と試験農場

移住関係調査のうち，集団開拓移住地新設のための適地調査はこれまで不十分であったと観取されるので公的実務機関は優秀な調査スタッフを揃え移住先各地に配置して平素は試験農場等での研究と移住者の指導に従事させ，必要に応じて各地から適任者を召集して調査団を編成し，慎重綿密な調査を行ない得る体制を整えねばならない。適地調査を実験農場設置（いわゆるテスト・プランテーション方式）を通じて行なうことも有効な方法と考えられる。

7. 輸送の問題

移住者輸送を移住者送出の実態に合わせ輸送業者が採算性を維持しつつ国の移住振興政策に協力しうるような態勢をつくることが必要である。

この問題は単独に決せられるべきものでなくして国の海運政策との関係を顧慮しつつ速やかに解決せらるべきものである。

第5章 法 形 式

法形式については，種々の議論が行なわれているが，当審議会としては以上の内容が十分生かされるならば，その具体的形式如何について敢えて問うところではない。

海外移住審議会委員名簿

（昭和37年12月1日現在）

元香川県観音寺市議会議員	石川博見
国民経済研究協会会長	稲葉秀三
神奈川県知事	内山岩太郎
野村証券株式会社取締役会長	奥村綱雄
農林中央金庫理事長	摘見義男
国際技術協力協会理事長	進藤武左エ門
衆議院議員	田中竜夫
衆議院議員	田原春次
参議院議員	高橋衛
日印協会専務理事	高岡大輔
日本商工会議所専務理事	高城元
一橋大学教授	田上穣治
アジア経済研究所長	東畑精一
人口問題研究会理事長	永井亨
東京大学名誉教授	那須皓
衆議院議員	二階堂進
日経連専務理事	早川勝
全国拓植農業協同組合連合会副会長	平川守
株式会社ジャパンタイムズ代表取締役社長	福島慎太郎
大阪商船株式会社取締役副社長	福田久雄
株式会社東京銀行取締役頭取	堀江薫雄
農業労務者派米協議会会長	堀内謙介
三井物産株式会社代表取締役社長	水上達三
共栄火災海上保険相互会社取締役社長	宮城孝治
元駐米公使	渡辺武

（資料5）

海外移住審議会の答申

――今後の海外移住政策のあり方――

海外移住審議会は，昭和37年4月18日池田内閣総理大臣より「海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住及び海外移住行政に対する基本的考え方」について諮問せられ同年12月5日に答申が行なわれた。

しかしながら，その後海外移住をとりまく内外の諸状勢に大きく変化をきたしたため，昭和45年9月29日第27回審議会総会において佐藤内閣総理大臣より「今後の海外移住政策のあり方」について再び諮問を受け，同審議会は小委員会を設置し，慎重に検討を重ねてきたが，46年9月17日の第29回総会において答申を採択し，同日水上達三会長より内閣総理大臣に対して答申が行なわれた。

今回の答申審議にあたっては，我が国経済の高度成長国民の生活水準の向上，労働需給の逼迫化，移住者受入国の受入条件の変化等，移住をとりまく諸状勢の変化を勘案しつつ海外日系人への施策，今後益々増大すると思われる経済協力と移住との関連，国際化時代におけるわが国民の海外発展のあり方等の諸問題を中心に検討が行なわれ特に新しく海外に発展しようとする青少年，および日系人を含む既移住者に対する配慮が強調されている。

答　申　書

第1章　今後の海外移住行政のあり方について

最近における国内経済の高度成長に伴う国民の生活水準の向上，移住者受け入れ国の選択的受け入れ方針の強化等，移住を取りまく内外の環境が変化するに従って，移住の形態についても，従来の中南米向けの農業移住に加え，カナダ，アメリカ向けの技術移住が増加しつつある。

特に国内においては，昨今の労働力不足の問題との関係で，海外移住に消極的な意見も存在するに至っている。かかる時代の趨勢に照らし，この際今後の海外移住行政のあり方について，新しい観点から検討を加える必要があろう。

1.　日本人の海外発展としての海外移住

海外移住は自己の発意と責任の下に，海外において自己の能力を一層発揮しようとするものに新たな可能性を与える意味で，個人の幸福追求の道を開くのみならず，国内に横溢した国民全体のエネルギーを広く海外に発展させる道を開くものである。また，わが国民がわが国の経済，社会，科学，文化等の発達を背景として，進出した相手国の進歩に寄与することは，同時に国際協力の重要な一翼をなすものである。また，このような海外移住を通じ，わが国民が世界各国において活躍することは，国際社会におけるわが国の地位の向上に寄与するものである。

以上の観点からすれば，今後の海外移住は，従来型のものより更に一歩を進め，ある期間海外に生活の本拠を置く一般在留邦人をも含めたわが国民の海外発展という広い視野からこれを把握して行くことが適切であり，

このような海外移住の重要な意義に照らし，国としても内外の情勢の変化をおりこみつつ，強力にその推進を図るべきである。

2. 労働力不足との関連における海外発展の意義

わが国の経済の高度成長に伴ってあらわれた労働力の逼迫，過疎現象の進行等の国内問題は，わが国民の海外発展を抑制する要因として存在している。しかしながら，自己の発意と責任に基づく国民の海外発展と労働力不足等の国内問題は，これを同次元において扱うことは必ずしも適切とはいえないのみならず，わが国民の海外発展の有する意義にかんがみれば，益々発展する国際経済社会において，優秀な技術と経営能力を備えた勤勉なわが国民が海外に発展することは，同時にわが国経済の一層の発展に資するところ大なるものがあるといえる。オランダ，ドイツ等の欧州諸国においても，労働力不足の問題をかかえながらも海外への移住は従来通り行なわれているのが実情である。

労働力不足問題自体についてみれば，今後なお，労働力の適正配置および労働生産性の向上により事態の改善を図る余地があるのみならず，労働集約型企業はむしろ海外へ進出し，現地の労働力を活用するというような労働市場の拡大に通ずる解決策も，排除されてはならない。

しかもわが国企業の海外進出は，単に人手不足との関連で考えるべきではなく，むしろ本格的な国際化時代を迎えた世界経済の中で健全な海外発展を図り，もってわが国経済の国際的基盤を強化するという観点から考えて行くべきである。

3. 日本人の海外発展の政策目標

(1) 海外発展の推進

日本人の海外発展が，わが国の国益と密接な関係を有し，国際社会におけるわが国の地位の向上に寄与するものであることにかんがみ，国としては，かかる国民の海外発展はあくまでも個人の自発的発意と責任の下において行なわれるものであるという認識の上に立って，これを側面から積極的に推進すべきである。

(2) 既移住者に対する援護の強化

他方，すでに移住者として海外にあるものを成功させることは重要な問題であるから，その自立心をそこなわないよう十分配慮しつつ，現地における各種の適応力および創造力を培うために必要な指導，援助を積極的に行なうとともに，移住者の発展を阻む諸要因を除去し，その定着，安定のための援護の強化を図るべきである。その際，相手国の立場を尊重しつつ，相手国の地域開発に寄与するとともに，移住者の現地住民との融和を促進することに十分意を用いるべきである。

(3) 啓発および教育の強化

移住者が海外において健全に発展するためには，国としては，わが国民の諸外国に対する正しい認識を深め，国民の国際性の向上を図るために，諸外国の実情に関する正しい情報提供を主体とする国内啓発を強化することが強く要請される。特に学校教育および社会教育の分野において，国民の海外事情に関する知識を深め，海外発展の思想を振り起すよう施策することが必要である。

(4) 総合農政との関係

発展途上国においては，現在なおその農業開発，農業技術改善に力を入れているものが多く，従ってその一方策として農業者の移住を歓迎しているものが少なくない。

一面わが国の農業は現在重大な転換期にあり，いわゆる総合農政においてその抜本的対策が講ぜられつつあるが，この環境下

にある青年で海外発展を志すものも少なくないので，これらのものにその道を開き，適切な指導，援護を行なうことは，総合農政の一環として更に推進されることが望ましい。

4. 海外移住と経済協力

わが国の経済協力は，主としてアジア地域に対して行なわれているが，今後わが国の経済協力の規模の拡大に伴い，アジア以外の地域，特に日系人の多く居住する国に対しても行なわれることとなるものと考えられる。このような経済協力の進展に伴い，新規移住者を含め現地日系人の活用の可能性が大きくなるものと思われる。従って今後は，この活用を積極的に図るために，日系人に対する各種本邦研修制度の拡充等の措置を講じ，もって日系人の能力開発に資することが必要となろう。

さらに移住先国に対する日系企業の進出は，これらの国の発展に寄与するのみならず，雇用の機会を通じ，移住者の生活安定にも貢献することにかんがみ，国としては，海外投資政策の一環として国内の中小企業に与える影響をも考慮しつつ，情報の提供，資金援助等を通じてこれを積極的に推進することが望ましい。

他方，地域開発および資源開発を目的として海外に赴く開発要員に対しては，海外における活動を効率化するための配慮が特に必要であろう。また，地域開発協力の一環として産業および経済の発展について広い視野から調査研究する現地の機関に対する協力を検討すべきである。

5. 関係各機関の協力

以上のように，今後の海外移住をわが国民の海外発展という広い視野からとらえ，移住事業の推進を図るためには，政府，地方自治体および産業，教育，広報等各種関係機関，団体の協力関係を確立し，その総力を結集しなければならない。政府は，この立場に立って強い指導力を発揮すべきである。

第2章　海外移住行政の実施体制について

第1章において今後の海外移住行政のあり方を明らかにしたが，本章においては具体的施策および機構について述べたい。

1. 施　策

(1) 新しい海外移住についての施策

ア，啓発および教育の強化

(ア) 海外知識普及事業

わが国民の健全な海外発展を推進するためには，まず国民の国際性の向上を図ることが必要である。このため，海外移住の啓発は，本答申の趣旨に基づき，海外知識普及事業として広い視野から進めることが要請される。この事業の目的は，国民に対し諸外国の実情に関する正しい情報を提供し，また多岐にわたるわが国民の海外活動全般を紹介し，あわせて今後の正しい海外発展のあり方につき指導することに置くべきである。

この事業の実施については，国自からこれにあたるべきことはいうまでもないが，地域住民に対し，多大な影響力を有する地方自治体の役割も極めて重要であり，国としては，これに対する指導と助成を強化し，地方自治体との協調体制を確立することが望まれる。また，関係諸団体の活用を図るべきことはいうまでもない。

(イ) 国際性向上を目的とする国民教育

学校教育および社会教育の分野においても，海外知識普及事業の趣旨を生かした教育を海外教育として明確に位

置づけることが望まれるが，このため次の具体策を検討すべきである。

(a) 学校教育における海外教育の指導方法等について一層の改善と充実を図ること。

(b) 教育機関に対する情報提供を強化すること。

(c) 教師，学生の海外派遣制度を拡充し，また教師，学生の国際的交換制度を充実すること。

イ，海外勤務者に対する助成

経済協力，資源開発その他種々の目的をもって海外に勤務する者にとって，子女教育，医療等の生活環境の整備問題および帰国後の身分保証問題等はきわめて切実なものがある。これに対する適切かつ積極的な助成措置を検討すべきである。

他方，わが国民の海外活動のあり方如何は，わが国の国際的声価を左右するものであるので，国としては，関係者に対する渡航前研修の実施等の対策を講ずる必要があろう。

(2) 既移住者に対する援護の強化

ア，日系人への援護の拡大

既移住者への援護を強化するにあたっては，その対象を広く日系人にまで及ぼすことが望まれる。特に日系人の能力の向上を図るため，次の措置を講ずることが望ましい。

(ア) 現地における技術訓練センターの設置。

(イ) 本邦研修制度の拡充

その際，受け入れ団体間の協力を強化し，受け入れ条件の調整を図ることが必要である。

(ウ) 外国の先進地域への派遣研修制度の採用。

(エ) 現地育英事業の強化。

イ，海外移住事業団による現地融資の拡充

日系人を含む既移住者に対する援護を強化するうえで，海外移住事業団による現地融資の拡充は，最も効果的であると思われる。したがって，原資の増額，貸付対象および貸付限度額の拡大，融資条件の緩和とともに，債務保証および工業融資の道を開くことが必要である。

ウ，企業進出に対する援助

移住先国に対する企業進出については，次の具体策を検討すべきである。

(ア) 国および海外移住事業団による調査，情報収集および啓発活動の強化。

(イ) 進出希望企業の現地における事前調査に対する助成。

(ウ) 海外移住事業団の現地融資制度の活用ならびに相手国政府の金融機関および現地の日系金融機関に対するバングローンの開発とその活用。

2. 機　構

(1) 海外移住事業団のあり方

ア，現地体制の強化

現地における援護の強化およびその対象の日系人への拡大に対処するため，海外移住事業団の現地体制の強化を図る必要がある。

イ，国内体制の整備

海外移住事業団の国内体制については，次の諸点を考慮しつつ，その整備を図るべきである。

(ア) 国民の海外発展に関する調査企画業務を強化し，海外発展関係諸機関との連絡を緊密にすること。

(イ) 日系人に対する本邦研修制度および本邦青年を対象とする実習生派遣制度を拡充すること。

(ウ) 渡航前研修を強化拡充するため，

海外移住センターおよび海外移住研修所の機能を強化すること。

(ヱ) 地方事務所の最も効率的な活用をはかるため，その機能および配置を再検討すること。

(オ) 渡航援助

移住者に対する渡航費支給については，支給対象に関し合理的基準を設けること。その際航空機を利用するものをも対象に含めることが必要であろう。

ウ，海外技術協力事業団との関係

海外移住事業団および海外技術協力事業団はそれぞれ設立目的を異にしており，両事業団の主たる業務自体には共通性はほとんど存在しない。従って，両事業団の統合が双方の業務の効率化に資するとは考えられない。しかしながら，両事業団の現地における事業成果は相互に影響を及ぼし合って受け入れ国の開発に貢献することにかんがみ，両事業団の協調体制を確立することが望ましい。たとえば，一部理事の兼任，連絡委員会の設置などはその一方法であろう。

(2) 海外発展関係諸機関の役割とその調整

ア，関係省庁

わが国民の海外発展という広い視野から海外移住行政を推進するためには，政府の関係省庁は中心的役割を果たすべきであり，その指導力の強化を図るため次の措置をとるべきである。

(ア) 関連情報の交換。

(イ) 定期的な連絡会議による業務の調整。

(ウ) 人事交流の推進。

イ，地方自治体

今後の海外移住行政に対する地方自治体の参画は，次の方向で行なわれることが望ましい。

(ア) 海外知識普及事業を通じ，住民の国際性の向上を図ること。

(イ) 地方自治行政の国際性を高めるため，その海外活動を活発化すること。なお，これら海外活動の相互調整については，全国知事会等の一層の協力を求めること。

(ウ) 専門職員を養成すること。

(エ) 海外関係諸団体に対する指導を強化し，その活用を図ること。

ウ，各種機関および団体

国および地方自治体は，国の内外に存在する各種関係機関および団体についてその業務を調整し，それぞれの特質を生かした事業活動を充実するよう，指導援助を行なうべきである。

海外移住審議会委員名簿

(昭和46年7月現在)

(五十音順)

稲田清助	東京国立博物館館長
岩重隆治	海外日系人協会理事長
白井牧之助	日伯中央協会常務理事
○内田藤雄	弁護士
枝松茂之	毎日新聞社常務取締役大阪本社代表
○河合亮明	日本鉱業代表取締役社長
越村安太郎	弁護士
鈴木正英	日本商工会議所常務理事
舘稔	入口問題研究所所長
○那須皓	南米開発株式会社社長
○原義夫	(株)東京銀行取締役頭取
○平川守	全国拓植農業協同組合連合会会長
○福島慎太郎	(株)ジャパン・タイムズ取締役社長
○福田久雄	大阪商船・三井船舶(株)取締役社長
掘内謙介	農業研修生派米協会会長
真島毅夫	大阪商工会議所専務理事
○松本俊一	北方領土復帰期成同盟会長
◎水上達三	三井物産(株)取締役相談役
宮崎孝治	共栄火災海上保険相互会社会長
○森永貞一郎	東京証券取引所理事長

<備考> 1. ◎印は海外移住審議会会長

2. ○印は小委員会委員

（資料6）

海外移住統計

〔表1〕 移住関係旅券発給統計からみた国別・年別移住者数

国別＼昭和年	21～25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
アメリカ合衆国	1,168	3,212	4,436	3,614	3,945	5,002	7,306	6,689	6,794	5,901
カナダ	27	2	11	22	73	60	146	196	182	180
ブラジル		102	1,073	1,816	3,772	4,130	4,478	5,649	6,312	7,041
パラグアイ				18		866	1,382	1,603	1,106	229
アルゼンチン		53	98	16	34	174	55	117	74	140
ドミニカ							565	299	331	123
ボリビア			37		127	107	3	377	352	5
メキシコ		1	12		3	9	26	31	35	18
ペルー		5	7	1			7	114	56	46
オーストラリア		8	4	194	111	74	89	39	15	12
ニュージー・ランド				1	7	11	17	7	5	2
その他		844	46	51	94	60	95	108	44	72
合計	1,195	4,227	5,724	5,733	8,166	10,466	14,171	15,226	15,306	13,769

（注） 1. 本表の区分は暦年である。

2. 本表は，外務省旅券課作成の移住関係旅券発給統計の旅券発給数に併記者推定数を加えたものである。ただし，29年および36年以降の数字は併記者を含む実績数である（15歳未満の者は親の旅券に併記し，独自の旅券は発給しないことが普通である）。

3. 「その他」は，上に記載された諸国以外の国々への移住者数の合計である。

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	計
4,980	3,904	3,763	3,790	3,265	2,850	3,152	2,845	2,964	3,005	3,322	85,906
139	127	172	167	110	183	597	737	599	578	657	4,965
7,191	5,780	2,605	1,775	903	735	885	829	450	138	377	56,341
964	674	247	148	151	130	70	85	32	22	27	7,754
45	91	170	206	147	177	190	130	74	95	82	2,141
1	2	—	4	—	2	—	—	—	—	3	1,330
35	705	104	94	3	—	1	—	8	10	3	1,971
17	16	13	11	5	10	7	9	4	3	6	236
115	65	161	69	72	8	7	12	2	—	16	763
20	7	23	22	12	21	25	24	34	31	31	796
4	4	2	6	3	6	4	4	7	7	4	101
251	51	93	152	156	200	221	183	223	201	321	3,466
13,762	11,426	7,353	6,444	4,827	4,322	5,159	4,858	4,397	4,390	4,849	165,770

4. 永住のための再渡航および短期労務のための渡航（派米農業労務者等）は含まない。
ただし，昭和45年12月のみは，新旅券法の施行により，永住のための再渡航者を含む実績数である
5. 日本政府沖縄事務所発行の旅券は含まない。
6. 昭和46年以降については，この種の統計資料がない。

〔表2〕 移住国別，年度別，渡航費支給移住者人数表

移住国＼年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
ブラジル	54	1,480	3,524	2,657	4,370	5,172	6,312	7,041	6,832	5,146
パラグアイ		18	208	647	1,074	1,507	522	147	964	706
アルゼンチン			2	117	23	57	91	114	43	88
ドミニカ					565	299	331	123	1	2
ボリビア			7	87	3	377	327	1	454	309
ベネズエラ				3	6	23				
コロンビア					2	3	1	1	11	8
メキシコ				1	4	1	5	4		
チリ					3			2	1	
ペルー										
ウルグアイ							5		10	2
アメリカ					118		12	177	70	2
合計	54	1,498	3,741	3,512	6,168	7,439	7,606	7,610	8,386	6,263

1. この表は当事業団が渡航費を貸付けあるいは支給した移住者の人数であり，渡航先国別・会計年度別（4月～翌年3月）に集計したものである。なお，渡航費は昭和27～40年度は貸付，41年度以降は支給となった。また，昭和44年5月には41年度以前の貸付分も全部支給に切替られた。

2. アメリカ国移住者は難民救済法枠適用者（右頁注参照）である。

37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	計
1,830	1,230	751	531	785	638	420	379	451	456	557	50,616
151	114	179	121	89	59	35	31	24	38	46	6,680
198	93	161	147	176	170	113	155	146	179	139	2,212
1	2		1					3			1,328
3	81	1	6	1	11	51	27		1	21	1,768
				1	2						35
10				4	3	2	2	2			49
	2		3								20
	1		4	1							12
						2		3			5
	3	12	5	2	1		3				43
8		1									388
2,201	1,526	1,105	818	1,059	884	623	597	629	674	763	63,156

（注） 難民救済法はアメリカ政府が1953年に作ったもので，第２次大戦中迫害またはその脅威・天災または軍事行動のため，生活の根拠をうばわれた人達を救済するためにアメリカに入国を認めた特別法である。

〔表3〕 出身県別，年度別，渡航費支給移住者人数表

府県＼年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
北海道		110	80	379	465	593	345	413	489	684
青森		8	20	31	41	15	32	23	120	201
岩手			26	2	30	13	33	38	158	230
宮城		128	205	146	26	46	58	76	68	32
秋田			31	18	16	29	43	28	131	51
山形		4	48	68	94	151	65	47	73	113
福島		118	276	281	441	422	269	358	199	78
新潟	3	14	28	9	23	46	28	63	63	20
茨城		3	45	12	42	55	66	26	62	77
栃木		14	14	17	42	44	26	22	25	20
群馬		7	199	120	171	120	211	110	84	39
埼玉		5	41	25	65	27	38	47	25	29
千葉		8	20	22	40	83	49	74	66	50
東京	6	19	130	152	247	295	344	351	410	290
神奈川	5	9	49	34	140	63	92	145	84	100
山梨		16	18	11	11	17	51	58	86	29
長野		13	42	48	65	82	67	136	77	73
静岡	4	52	63	54	125	80	105	70	68	50
富山		12	33	6	21	9	23	19	21	5
石川		3	10	16	9	22	60	21	80	29
岐阜		23	48	18	17	45	106	91	45	30
愛知		11	54	50	31	65	71	60	62	28
三重		34	33	25	64	54	52	44	50	32
福井			7	12	1	14	61	65	74	54
滋賀	2		3	8	6	10	11	13	18	6
京都		19	39	12	32	31	45	21	30	17
大阪		11	18	30	38	46	57	54	95	66
兵庫	4	10	55	40	99	89	88	54	105	50
奈良	5	17			2	20	17	4	34	49
和歌山		303	210	275	210	134	258	180	144	43
鳥取		5	3	9	21	50	61	38	21	28
島根		5	44	13	21	32	26	52	52	31
岡山	6	49	44	34	40	67	240	129	69	124
広島		54	84	94	425	244	231	235	142	153
山口		39	236	287	280	214	281	207	274	125
徳島		6	6	7	25	62	49	52	67	9
香川		8	30	31	114	108	72	52	39	53
愛媛		20	94	61	139	187	202	373	422	213
高知		5	20	184	440	727	505	179	350	114
福岡	3	62	290	285	578	455	529	403	788	567
佐賀			20	36	104	75	224	162	189	118
長崎		6	256	100	101	182	162	737	1,229	653
熊本	16	215	520	287	632	758	471	426	331	349
大分		16	49	18	41	40	57	31	55	66
宮崎		20	155	118	132	163	217	147	287	134
鹿児島		17	40	27	387	409	381	542	317	112
沖縄			5		74	946	1,127	1,134	708	839
計	54	1,498	3,741	3,512	6,168	7,439	7,606	7,610	8,386	6,263

37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	計
157	147	62	57	69	15	30	26	27	20	32	4,200
24	28	13	15	20	3	4	5	2	7	19	631
53	26	109	21	33	16	7	5	4	2	8	814
11	9	11	4	9	8	5	6	1	7	6	862
12	8	22	11	10	4	2	4	2		3	425
57	11	32	16	10	4	3	1	1	1	1	800
22	12	19	10	15	7	7	6	5	3	7	2,555
9	4	8	4	4	15	4	3	8	10	3	369
44	42	69	9	6	4	9	5	4	2	2	584
13	31	5	6	2	6	7	3	3		2	302
15	24	7	4	9	10	9	12	4	8	15	1,178
18	19	15	9	11	18	9	6	6	7	19	439
36	15	4	22	7	9	10	5	8	11	36	575
164	181	96	120	110	90	73	72	67	156	179	3,552
60	57	62	71	75	73	28	32	33	49	56	1,317
24	21	17	3	12	6	6	1	4	3	8	402
38	54	34	23	6	9	10	4	9	3	4	797
22	8	47	16	9	24	7	6	27	10	20	867
6	13	8	4	11	12	4	3	3	10	4	227
16	2		2		2	2	3		3	2	282
10	14	10	2	2	3	2	3	1	7	4	481
13	12	5	14	20	12	10	22	20	15	18	593
13	9	16	6	14	8	2	9	2	9	16	485
26	14	14	15	11	5	4	8	4	5	3	397
7	7	15	1	7	1	2		6	2	1	126
14	6	1	10	10	11	8	10	10	5	8	339
42	29	27	44	63	41	27	28	35	44	54	849
44	35	35	45	54	47	15	13	19	20	13	934
39	7	5	6	2	3	2	1	3		4	220
17	11	5		7	6	5	3	3		1	1,815
8	5	1	2	4	6	1	2	4	1	2	272
64	44	2	2	4	5	4	1	3	3	3	411
14	38	33	4	9	7	3	1	1	4	5	921
38	29	25	24	44	28	11	15	10	17	21	1,924
38	33	16	10	22	8	5	13	21	7	11	2,127
16	3	8	6		1		2	2	2	4	327
18	8	15	6	11	7	4	1	2	9	1	589
11	6	9	5	3	9	1	7	7	1	3	1,773
47	46	13	6	6	18	8	4	4	4	5	2,685
51	90	32	27	23	12	15	11	5	11	25	4,262
97	14	14	12	5	5	3	5	1	2	4	1,090
132	77	21	24	24	31	9	9	13	9	19	3,791
123	28	8	10	27	39	20	30	3	10	4	4,307
23	6	14	8	10	7	3	5	3	14	12	478
38	4	23	6	49	40	15	12	1	3	5	1,569
71	26	37	26	15	13	15	19	8	12	11	2,485
386	213	61	70	185	176	193	162	220	146	80	6,725
2,201	1,526	1,105	818	1,059	884	623	597	629	674	763	63,156

〔表4〕 年度別カナダ移住者数

年度	人数
41	472
42	659
43	484
44	490
45	604
46	424
47	514
計	3,647

〔表5〕 県別，年度別，カナダ移住者数

府県＼年度		41	42	43	44	45	46
東北ブロック	北海道	2	4	5	14	22	25
	青森	1	4		2	3	
	岩手				2	6	
	宮城	3	2	3	6	6	3
	秋田	1	2	1	1	1	1
	山形		3		1	1	1
	福島	1	2	2		2	3
関東甲信越ブロック	新潟			1	3	5	1
	茨城	1	3		7	3	6
	栃木	9	2	2	2	9	1
	群馬				1	1	
	埼玉	8	19	16	21	23	8
	千葉	15	19	14	25	14	19
	東京	209	264	198	172	173	151
	神奈川	56	80	38	63	68	53
	山梨		1	2		1	
	長野	2		3	3	5	5
	静岡	10	7	11	3	7	11
東海北陸近畿ブロック	富山	1			2	3	1
	石川			1		1	
	岐阜	1	4	1	2	2	3
	愛知	9	14	12	7	20	13
	三重	1	3	2	9	6	1
	福井		1	2		3	1
	滋賀	2	16	10	5	7	6
	京都	4	12	19	15	12	4
	大阪	26	47	35	21	45	28
	兵庫	20	22	21	13	22	21
	奈良		4		3	3	4
	和歌山	30	15	9	16	8	9
中国四国ブロック	鳥取	1	5	5	4	4	
	島根		8	1		5	2
	岡山	3	10	5	3	8	5
	広島	8	14	10	8	9	5
	山口	6	6	4	5	5	3
	徳島			1	2	2	
	香川		1				
	愛媛	2	2	6			8
	高知		5	6		2	1
九州ブロック	福岡	21	17	3	17	28	10
	佐賀	2	1	1		5	1
	長崎	1	1	2	2	7	2
	熊本	15	2	6	5	8	3
	大分		1	8	11	5	2
	宮崎		8	1	4	7	1
	鹿児島		28	17	7	13	2
	沖縄	1			3	14	
	合計	472	659	484	490	604	424

（資料7）

主要入植地概要

（1）事業団直営入植地

（昭和48.3現在）

入植地名	所在国	入植地面積（1区画面積）	入植開始年	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	位置（緯度経度）
第2トメアスー	ブラジル	25,800ha (25ha)	昭37	158	こしょう	ベレン	48°20′W 2°30′S
ブンシャール	〃	1,015ha (11.3ha)	昭34	43	養鶏，野菜，果樹	リオ・デ・ジャネイロ	42°50′W 22°30′S
パルゼア・アレグレ	〃	36,363ha (25ha)	昭34	41	養鶏，雑作	カンポグランデ	55° 5′W 20°20′S
グアタパラ	〃	7,294ha (12.5ha)	昭36	135	養鶏，養蚕，米，野菜	リベロンプレット	47°55′W 21°30′S
ジャカレー	〃	613ha (6.2ha)	昭36	36	養鶏，果樹，野菜	サンパウロ	46° 0′W 23°15′S
ピニヤール	〃	756ha (12ha)	昭37	42	果樹，養鶏，野菜	サンパウロ	47°45′W 23°50′S
ガルアペー	アルゼンチン	3,110ha (30ha)	昭34	29	柑橘，植林，油椰，タバコ	ポサーダス	54°50′W 26°45′S
アンデス	〃	1,312ha (10ha)	昭37	22	ブドー，桃，野菜	ヘネラルアルベアール	67°50′W 35° 0′S
エスペランサ	〃	37ha (2ha)	昭42	16	花卉	ブエノスアイレス	58°48′W 34°37′S
アルマ・フェルテ	〃	38ha (2.5ha)	昭43	15	花卉	ブエノスアイレス	58°20′W 34°53′S
ローマ・ベルデ	〃	42ha (2.8ha)	昭44	15	花卉	ブエノスアイレス	58°50′W 34°20′S
マルコス・パス	〃	40ha (2.9ha)	昭45	15	花卉	ブエノスアイレス	58°50′W 34°48′S
エル・パト	〃	37ha (2.6ha)	昭46	13	花卉	ブエノスアイレス	58°10′W 34°57′S
セラージャ	〃	30ha (2.7ha)	昭47	11	花卉	ブエノスアイレス	58°51′W 34°21′S
エル・チャニキール	〃	76ha (10.9ha)	昭48	7	果樹（リンゴ，ナシ）	ネウケン	68°25′W 38°37′S
フジム	パラグアイ	16,036ha (25ha)	昭31	227	油椰，養蚕，雑作	エンカルナシオン	55°50′W 27°10′S
アルトパラナ	〃	84,217ha (30ha)	昭35	302	油椰，養蚕，雑作	エンカルナシオン	55°40′W 27° 5′S
イグアスー	〃	87,732ha (30ha)	昭36	159	肉牛，野菜，雑作	アスンシオン	54°50′W 25°30′S
サンファン	ボリビア	27,132ha (50ha)	昭30	348	養鶏，大豆	サンタクルス	63°50′W 17°20′S
オキナワ第1	〃	21,800ha (50ha)	昭31	153	肉牛，綿	サンタクルス	62°50′W 17°20′S
オキナワ第2	〃	16,744ha (50ha)	昭34	113	肉牛，綿	サンタクルス	〃
オキナワ第3	〃	15,610ha (50ha)	昭37	55	肉牛，綿	サンタクルス	〃

（注）ボリビアの4入植地はボリビア政府から当事業団が土地の提供を受けて造成し，入植を進めているものである。

（2） 相手国設定入植地等

入植地名	所在国	入植地管理機関	入植地面積（1区画面積）	入植開始年度	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	緯度経度
モンテアレグレ	ブラジル	連邦政府	360,000ha (30ha)	昭28	19	こしょう，野菜，米	モンテアレグレ	54° 0′W 1°40′S
グアマ	〃	連邦政府	33,510ha (20ha)	昭31	58	こしょう，茶，養豚	ベレーン	48° 5′W 1°30′S
アカラ	〃	パラー州政府	不定 (20～100ha)	昭34	36	こしょう，養鶏，野菜	ベレーン	48°15′W 1°50′S
ベラビスタ	〃	連邦政府	1,500ha (25～40ha)	昭28	37	養鶏，こしょう，野菜	マナウス	60°10′W 3°15′S
エツゼニオサーレス	〃	アマゾナス州政府	575ha (25ha)	昭33	47	こしょう，野菜，養鶏	マナウス	59°50′W 2°55′S
マタピー	〃	アマパ直轄領政府	4,875ha (30ha)	昭28	21	こしょう，野菜，米	マカパ	51°30′W 0°45′N
リオボニート	〃	連邦およびペルナンブコ州政府	1,380ha (25ha)	昭33	17	野菜，マラクジャ，養鶏	レシーフェ	35°40′W 8°30′S
クビチェック	〃	連邦およびバイア州政府	2,600ha (20～25ha)	昭35	67	養鶏，野菜，バナナ	サルバドール	38°15′W 12°25′S
ウナ	〃	連邦政府	5,494ha (30ha)	昭28	34	ゴム，野菜，カカオ	ウナ	39°10′W 15°15′S
イツベラ	〃	連邦政府	5,000ha (20ha)	昭28	17	丁字，野菜，こしょう	イツベラ	39°15′W 13°45′S
桜・高森	〃	桜・高森日本人会	1,344ha (5ha)	昭37	105	養鶏，果樹，野菜	サンパウロ	46° 5′W 23°23′S
オウリニヨス	〃	オウリニヨス産組	239ha (10ha)	昭36	18	養鶏，果樹，野菜	オウリニヨス	49°53′W 22°57′S
モコカ	〃	モコカ産組	3,870ha (12.5ha)	昭30	27	養鶏，野菜	モコカ	47° 5′W 21°30′S
日光	〃	日光産組	905ha (12.5ha)	昭37	35	コーヒー，雑作，果樹	ウムアラマ	53°25′W 23°45′S
ドラードス	〃	連邦政府	300,000ha (—)	昭28	32	コーヒー，雑作	ドラードス	54°10′W 22° 5′S
リオフェーロ	〃	松原移植民会社	210,000ha (—)	昭30	12	こしょう，ゴム	クヤバ	54°40′W 12°25′S
ラーモス	〃	サンタ・カタリーナ州政府	1,300ha (25ha)	昭39	69	果樹，野菜，養豚	クリチバーノス	50°45′W 27°10′S
イボチ	〃	イボチ産組	130ha (5ha)	昭41	38	果樹，養鶏，野菜	ポルトアレグレ	51°10′W 29°35′S
イタチ	〃	イタチ出荷組合	163ha (5ha)	昭42	11	果樹，パイナップル，野菜	ポルトアレグレ	50° 7′W 29°30′S
ウルキッサ	アルゼンチン	亜国政府	600ha (7～14ha)	昭36	26	花卉，野菜，果樹	ラプラタ	58° 5′W 34°57′S
チャベス	パラグアイ	巴国政府	68,000ha (20ha)	昭29	74	野菜，油桐，養鶏	エンカルナシオン	55°50′W 27°10′S
アマンバイ	〃	アマンバイ産組	2,600ha (20ha)	昭31	158	コーヒー，養鶏，野菜	ペドロファンカバリェーロ	55°40′W 22°30′S
ストロエスネル	〃	パラグアイ国政府	93,000ha (25ha)	昭36	16	植林，雑作，野菜	アスンシオン	54°45′W 25°30′S
ダハボン	ドミニカ	ドミニカ国政府	1,200ha (6ha)	昭31	13	米，野菜	ダハボン	71°40′W 19°35′N
ハラバコア	〃	〃	470ha (4.6ha)	昭32	11	米，野菜	ハラバコア	70°40′W 19°10′N
コンスタンサ	〃	〃	900ha (5ha)	昭31	15	野菜，ニンニク	コンスタンサ	70°50′W 19°10′N

（注） 1973年（昭和48年）3月末現在としたが，入植戸数については若干調査時点の異なるものがある。

（資料8）

海外移住事業団作成資料目録

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
調査資料 No. 1	日本国籍在外邦人・国別・人数表（S35.10）	38.11.12	1	調査課	外務省統計を一表にまとめたもの
2	府県別・移住送出数累計表（S27～38.10.15）	〃 11.14	1	〃	棒グラフで表示
3	年度別・移住者総数表（S27～38.11.1）	〃 11.15	1	〃	〃
4	ブラジル国・州別在留邦人及び日系人数	〃 11.16	1	〃	外務省統計の集約
5	中南米地域在留邦人及び日系人推定表	〃 〃	1	〃	〃
6	移住，その実状と統計—ブラジル	〃 12. 2	4	〃	Migration News 1963 No. 5 のほん訳
7	移住決意に最も影響を与えた人は誰か	〃 12. 7	1	〃	移住者773名のアンケート集計
8	アルゼンチンへの各国移住者統計	〃 12.23	4	〃	ICEM 他統計のほん訳
9	パラグアイへの各国移住者統計	〃 12.12	1	〃	〃
10	ボリビアへの各国移住者統計	〃 12.26	2	〃	〃
11	移住地別年間家計費（現金支出）比較試算	39. 1.17	1	〃	農家経営調査804戸の現金支出仮集計
12	移住資金受給資格表（炭鉱離職者）移住先調べ	〃 1.22	1	〃	71戸（35～38年）の行先国調査
13	沖縄海外渡航及び移住者数（1899～1962）	〃 3. 4	5	〃	琉球政府統計の復写
14	パラグアイ国邦人移住地の教育概況	〃 2.20	27	アスンシオン支部	38年11月現在
15	図書目録	〃 3. 1	54	調査課	和欧文図書のＮＤＣ分類目録
16	南米移住地の教育とその問題点	〃 3.30	33	〃	金子孫市（東京教育大）の教育調査報告口述速記，写真24枚入
17	ラテン・アメリカ教育関係図書資料目録	〃 3.31	23	〃	教育調査団集収図書目録
18	府県別，年度別，送出実績表（39.3.31）	〃	1	調査課	数表および図表による
19	年度別，移住先国別（〃）	〃	1	〃	〃
20	年度別，移住先国別，移住形態別（〃）	〃	1	〃	〃
21	年度別，家族単身別送出実績表（〃）	〃	1	〃	数表および図表による
22	38年度，府県別，船別（〃）	〃	1	〃	

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
No. 23	38年度，移住先国別，船別（39.3.31）	39. 3.31	1	〃	
24	38年度，移住先国別，船別，家族単身別（ 〃 ）	〃	1	〃	
25	戦後の移住者送出数，県ブロック，国，形態別	〃	1	〃	
26	大学生の移住意識調査表	〃 4.23	1	〃	58大学，8,987名に対するアンケート調査集計
27	ボリビア経済事情	〃 5.	23	〃	JETRO 貿易情報（No.164～166）転載
28	パラグアイ農地法（仮訳）	〃	24	アスンシオン支部	1963.3.29 パラグアイ法律，854号の仮訳
29	1962年度サンファン試験農場試験成績書	〃	54	サンタ・クルス支部	作業時間，小麦，陸稲，ジュート，ケナフ，気象，大豆
30	ボリビア教育法（抄訳）	〃 6.	30	調査課	1955.1.20 付法律，教育調査団調査報告の一部
31	パラグアイ農業福祉院設置法	〃	8	アスンシオン支部	1963.3.14 付法律852号仮訳
32	資料目録	〃 8. 1	50	調査課	事業団資料室保管の資料目録
33	移住者予備登録カード集計表	〃 6.18		〃	県別の移住希望者の各種分類統計
34	アマンバイ農業協同組合の概況	〃 6.	24	アスンシオン支部	個人営農情況を付す
35	アルゼンチン，パラグアイ，ドミニカ，ボリビア，ブラジルの教育統計	〃 7.	84	調査課	教育調査団の報告書の一部
36	桐油，胡椒，マテ茶市場と市況	〃 6.	156	〃	国際市場コンサルタント㈱に委託した調査報告書
37	アルト・パラナ農業協同組合概況	〃 7.	23	アスンシオン支部	No.34 と同種資料
38	チャベス農業協同組合概況	〃 7.	16	〃	〃
39	フラム移住地農業協同組合概況	〃 7.	30	〃	〃
40	移住者予備登録カード集計表	〃 8.31	3	調査課	No.33 と同種資料
41	アマンバイ移住地概況	〃 8.	50	アスンシオン支部	No.34 と同種資料
42	カナダにおける工学，科学部門の欠員の情況及びその求人量予測	〃 11.16	6	調査課	Employment Outlook for Professional Personnel, 1962～64のほん訳
43	移住者予備登録カード集計表	〃 10.31		〃	No.33 と同種資料
44	〃	40. 1.31		〃	
45	中南米各集団移住地現況	〃 1.	87	業務第二部	昭和39年度の現況

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　説
No. 46	アスンシオン近郊トマトの発展過程	40. 2.	27	アスンシオン支部	トマトの生産と流通に関する調査報告
47	移住地農家経済調査集計（37，38年度）	〃 2.	103	調　査　課	37年度648戸，38年度906戸分の集計
48	パラグアイ邦人移住地概況	〃 3.	162	アスンシオン支部	パラグアイ移住の歴史と現状
49	サンパウロ州における戦後雇用農の概況	〃 3.	17	サンパウロ支部	39年度における実態調査報告書
50	学生の南米調査報告書	〃 3.	62	学生移住連盟	マットグロッソの畜産，ブラジルの協業化，アルゼンチンの日系企業，ブエノスの花作り
51	移住者予備登録カード集計表	〃 3.30	3	調　査　課	No.33と同資料
52	ボリビアにおける日本人発展史	〃 9.	20	〃	ラパス日本人会30人の思い出を南坊進策がまとめたもの，地域別
53	ブラジルの経済事情（1950～60.6）	〃 10.	34	〃	1965年8月 Quarterly Economic Review のほん訳，日銀資料
54	パラグアイ移住地管理問題について	〃 11.	63	〃	松元哲一（39年12月没）のパラグアイ移住論の遺稿
55	移住地農家経済調査集計（39年度）	41. 3.30	195	〃	39年度1,258戸の実態調査集計
56	ブラジルの農業金融制度	〃 3.	56	〃	サンパウロ総領事館，ほん訳による
57	移住地農家経済調査図表（39年度）	〃	89	〃	No.55を図表化したもの
58	ブラジル国印紙税法	〃	22	リオ・デ・ジャネイロ支部	1964年11月30日法律4,506号のほん訳
59	移住地農家経済調査集計（その2）	〃	46	〃	No.55の続編
60	パラナ州における戦後雇用農	〃	130	サンパウロ支部	No.49と同様，雇用農実態調査報告書
61	移住者引率員報告書（技術移住）	〃	33	技術移住課	兵庫県斉藤法夫職員の出張報告書，技術移住関係
62	集団移住地現況—41年度版—	〃 5.	88	援　護　課	No.45の改定版
63	昭和40年度巡回診療報告書	〃 6.	58	〃	移住地を巡回した委託医師の報告書
64	図書目録	〃 3.31	154	文　書　課	No.15の改定版
65	資料目録	〃 7.31	164	調　査　室	No.32の改訂版
66	関係諸国法令集Ⅰ パラグアイ編　そのⅠ	〃 7.	77	〃	ストロエスネル植民地規則，憲法，道路建設差益税，為替差額受益者負担法他

資料No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
No. 67	関係諸国法令集II パラグアイ編　その2	41. 9.	122	調　査　室	農業福祉院設置法，農地法，私営植民に関する一般法他原文対照
68	移住地教育の現状と問題点	〃 10.	102	〃	金子孫市（東京教育大）の教育調査報告書（No.16 他と関連あり）
69	中南米移住地現況41年改訂版	〃 11.	89	援　護　課	No.62 の改定版
70	関係諸国法令集III パラグアイ編　その3	〃	59	調　査　室	日本との移住協定，入国移住規則，コーヒー法他
71	海外移住統計（抄）	〃	11	振　興　課	昭和41年上半期までの統計抄
72	市場関係情報第1号 食肉，繊維　その1	〃	103	営　農　課	ＦＡＯ関係資料転載
73	送出統計表 （昭和41年度上半期）	〃 12.	4	振　興　課	
74	移住者引率員調査報告　No.2	42. 1.	26	調　査　室	アルゼンチンの灌漑農業（柴田剛），イグアスの畜産（山口功），ブエノスの花作り（西本）
75	繊維作物香辛，ナッツ類 （国際コンサルタント，レポート）	〃 1.	110	営　農　課	国際市場コンサルタント㈱に委託した調査報告書
76	市場関係情報 No.2 綿花，大豆，とうもろこし	〃 1.	80	〃	ＦＡＯ関係資料他，No.72 と関連あり
77	柑橘類の世界市場とその将来性	〃 1.	150	〃	国際市場コンサルタント㈱に委託した調査報告書
78	関係諸国法令集IV　パラグアイ編　その4	〃 3.	150	調　査　室	労働法全訳，原文対照
79	アマゾン中流地帯の移住者	〃	72	ベレーン支部	41.7～42.1に行なった実態調査報告書
80	海外移住統計	〃	84	調　査　室	昭和27～41年度渡航費貸付移住者に関するもの，省種分析を加う
81	移住地農家経済調査報告書 （レシーフェ，サンパウロ，ポルト・アレグレ）	〃	258	〃	昭和40年度実施分の数表と図表による報告書
82	マット・グロッソ州における戦後雇用農の概況	〃	148	サンパウロ支部	41年度雇用農実態調査報告書 No.49，No.60 の統編
83	移住地農家経済調査報告書 （アスンシオン，サンタ・クルス）	〃	196	調　査　室	No.81 と同種資料
84	〃 （ブエノス・アイレス，サント・ドミンゴ）	〃 5.	114	〃	〃
85	〃 （ベレーン）	〃	341	〃	〃

（注）42年7月分より資料No.の改訂を行なったため，それまでの調査資料を業務資料と改称した。

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
業務資料 No. 001	営農基本単価表 —昭和41年度調査—	42. 7.	176	営　農　課	営農計画，立案用の基礎資料としての単価
002	昭和42年度業務運営大綱	42. 6.	15	企　画　課	創立第5年を迎えた昭和42年度の当団の方針を示す
003	桐油市場の分析	42. 7.	64	営　農　課	Analysis of the market for tung oil の訳出
004	移住者輸送引率員執務心得	42. 7.	74	企　画　課	移住事業団内規
005	昭和42年度営農援助計画について	42. 7.	143	営　農　課	トメアス，リオ・グランデ・ド・スル各地，ガルアベー，アンデス，アルトパラナ，サンファンの計画
006	昭和41年度営農援助関係実施報告書	42. 7.25	63	〃	各支部の実施報告書，サンファン農業試験場試験成績
007	昭和41年度巡回診療報告書	42. 8.	54	援　護　課	調査資料 No. 63 と同種のもの
008	移住地概況	42. 9.26	7	事　業　課	調査資料 No.69 の改定版
009	南米主要地域気象表	42. 9.30	89	営　農　課	南米各地76観測点の気象表
010	移住研究 No.1	42.10.	44	調　査　室	職員の研究論文集
011	運営審議会資料			企　画　課	当団運営審議会に提出した各種資料（現況が主）
012	業務実績総括表（昭和38.7～42.3）		20	〃	38年～41年度の当団業務実績をまとめたもの
013	ブラジル外務省　領事事務担当大公使館及び領事館あて回章訳文		65	技術移住課	回章第5000号(64.1.7)，5506(65.2.3)，5494(65.1.25) の全訳
014	送出統計表（昭和42年度上半期分）		7	振　興　課	
015	送出統計表，移住地概況	42.11.	27	企　画　課	No. 008 の改定版に送出統計を付したもの
016	あっせん中の移住地概況	42.11.10	43	振　興　課	実務担当者のために作成
017	海外移住事業団業務概況便覧	42. 9.	20	企　画　課	事業団業務の大要を記す（昭和41年度末迄）
018	関係諸国法令集V パラグアイ編　その5	42.11.	144	調　査　室	銀行法およびその関連法，原文対照
019	関係諸国法令集VI パラグアイ編　その6	42.12.	74	〃	登記制度，抵当法，国民経済援護法他，原文対照
020	海外移住審議会の答申について	43. 1.	30	企　画　課	37.12.4 になされた海外移住審議会の答申他関連文書
021	欧州移住政府間委員会（ＩＣＥＭ）	43. 1.	81	〃	15年間に亘るＩＣＥＭの活動，条文などのほん訳
022	油料作物の現状とその将来性について	43. 1.31	160	営　農　課	富士経済研の委託調査報告書（落花生，ひま，ひまわり，

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
					胡麻，油やし，なたね）
023	茶類の現状とその将来性について	43. 1.31	109	営　農　課	同　　上（紅茶，緑茶，その他）
024	油料作物・茶類の取扱い商社一覧表	43. 1.31	118	〃	同上，No.22, 23 の添付報告書
025	市場関係情報3号 ピメンタ価格の変動と要因	43. 1.	68	〃	ピメンタ価格の変動要因に関する研究（宮川職員作成）
026	ブラジル等における技術移住及び企業移住に関する調査結果について	43. 1.	38	技術移住課	課長藤原律人の現地出張調査報告書
027	技術移住者講習会テキスト	43. 3.	62	〃	技術移住者の手引書，ブラジルの労働慣習，生活環境など
028	職　種　表		15	〃	ブラジル技術者の日，英，ポルトガル語対照職種表
029	送出統計表（昭和42年度分）		7	〃	
030	振興課技術移住関係統計	43. 3.	35	〃	ブラジルの工業，労働，貿易財政，物価，日系企業に関する諸資料
031	海外移住統計(昭和27～42)	43. 3.	86	調　査　室	調査資料 No. 80 の統篇
032	中南米諸国，邦人移住地の主要農産物生産輸出一覧表	43. 2.	267	営　農　課	南米の農畜産物の生産，輸出状況，邦人移住地の生産販売状況を付す
033	関係諸国法令集Ⅶ パラグアイ編　その7	43. 3.	89	調　査　室	67年8月の新憲法全訳，原文対照
034	移住研究 No.2	43. 3.	58	〃	業務資料 No.10の第2号
035	技術移住送出統計表（昭和42年度）	43. 3.	14	技術移住課	昭和36～42年度の諸統計
036	海外移住事業団基本法令	43. 3.	34	企　画　課	海外移住事業団関係法規集
037	通達・事例集（海外移住事業団）		1,229	〃	
038	関係諸国法令集Ⅷ ブラジル編　その1	43. 6.	167	調　査　室	ブラジル土地法全訳，原文対照
039	海外移住事業団	43.	78	企　画　課	海外移住事業団事業案内
040	ブラジル技術移住者実態調査	43. 6.	73	サンパウロ支部	技術移住者の生活と意見をアンケート調査他によってまとめたもの
041	41年度移住地農家経営調査報告書（レシーフェ）	43. 3.	128	調　査　室	102戸 を対象とした簡易調査による実態分析
042	〃　（サンパウロ）	〃	126	〃	212戸
043	〃　（リオ・デ・ジャネイロ）	〃	27	〃	32戸
044	〃　（ブエノス・アイレス）	〃	59	〃	72戸

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
045	41年度移住農家経営調査報告書　（サンタ・クルス）	43. 3.	36	調　査　室	89戸
046	市場関係情報第4号	43. 5.	31	営　農　課	大豆，桐油，なたね，胡椒に関する世界市況の研究
047	カナダ駐在員報告 No.1（昭和42.12～昭和43.3）	43. 7.	37	技術移住課	S42.12～43.3 の月報をまとめたもの
048	41年度移住地農家経営調査報告書（アスンシオン）	43. 7.	76	調　査　室	145戸を対象としたもの，No.40～45と関連
049	カナダ駐在員報告 No.2（昭和43.4～昭和43.6）		34	技術移住課	S43.4～43.6の月報をまとめたもの
050	アマゾン地域の日系農家	43. 8.	74	調　査　室	ベレーン支部に在勤した永田秀治の帰任報告書
051	移住研究 No.3	43.11.	50	〃	No.10，No.34 の第3号
052	関係諸国法令集IX ブラジル編　その2	43.10.	160	〃	1967年憲法の全訳，原文対照
053	昭和42年度　営農援助関係実施報告書　昭和43年度　営農援助計画書	43.10.	237	営　農　課	005，006と関連
054	労働を目的とするアメリカ移住について	43.10.	14	技術移住課	65年10月制定の，アメリカ移民国籍法の解説
055	ブラジル―技術移住者のために―	43.11.	55	〃	ブラジルの一般事情，移住手続など
056	関係諸国法令集X ブルジル編　その3	43.11.	182	調　査　室	ＩＮＤＡ，ＩＢＲＡ，農地法の施行細則
057	移住地農業協同組合の現状	43.12.	84	営　農　課	42年度に実施した農協調査団報告書
058	カナダ駐在員報告 No.3（昭和43.7～昭和43.9）	43.11.	55	技術移住課	43.7～43.9の月報をまとめたNo.049 の続篇
059	技術移住者が現地で発揮したい創造性とその開発方法		29	〃	技術移住者講習会テキスト
060	海外移住事業団業務概況便覧	43.12	32	太田理事	No.017 の続篇
061	食肉―南米と世界市場―	44. 1	281	営　農　課	国際市場コンサルタント㈱の調査報告書
062	澱粉作物：南米と世界市場に関する予備調査	44. 1	67	〃	同　上
063	労働を目的とするアメリカ移住職種定義表訳文（仮訳）	43.12	35	技術移住課	No.054 と関連
064	食肉及び澱粉輸出入業者リスト	44. 1	79	営　農　課	No.61，62 の関連文献
065	カナダ駐在員報告 No.4（昭和43.10～昭和43.12）	44. 2	37	技術移住課	No.58 の続篇
066	移住地概況 付送出統計表	44. 2	27	援　護　課	各支部別の移住地の概要と27～42年度の移住統計

資料No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
067	移住研究　No.4	44. 3	68	調　査　室	海外移住の経済効果他2論文，ボリビア国事情他3資料掲載
068	ブラジル農業の素顔	44. 3	131	営　農　課	水田土壌学専攻の木谷耕一氏の見たブラジル農業
069	支部情報 No.1	44. 2	52	調　査　室	海外支部の月間業務報告集（主として43年12月分）
070	巡回診療報告書（昭和42年度分）	44. 3	48	援　護　課	ブラジル各地の日系人を対象とした医療診療のレポート
071	イグアス診療所3カ年の診療実績と統計的観察	44. 3	32	〃	パラグアイ国イグアス移住地診療所，主医師の3年間の診療記録
072	入植地調査報告書	44. 3	160	〃	サンパウロ，レシーフェ，ポルトアレグレ支部の7カ所についての報告書
073	海外移住者名簿（台帳番号順V）	44. 3	432	調　査　室	38年12月～44年3月の当団扱移住者名簿（渡航年月日順）
074	海外移住者名簿（出身県別V）	44. 3	516	〃	同　上（出身県別）
075	移住関係文献仮目録	44. 3	25	〃	当団所蔵の移住関係資料を分類し簡単な解説を付した
076	関係諸国法令集11 ボリビア編　その1	44. 3	165	〃	ボリビア国入国移住関係法の全訳
077	中南米向け移住者あっせん手続業務手順	44. 3	21	振　興　課	業務手順，伯国関税法の変遷，その他の実務者用手順書
078	支部情報 No.2	44. 3	62	調　査　室	海外支部の月間業務報告集（主として44年1月分）
079	移住地特定農家経営調査報告書	44. 3	99	営　農　課	特定農家6戸に対する詳細な実態調査書
080	移住地農家経営調査報告書	44. 3	564	〃	ベレーン（69戸），レシーフェ（134戸），サンパウロ（216戸），プエノス（70戸），アスンシオン（220戸），サンタ・クルス（388戸），サント・ドミンゴ（38戸）各支部の調査による報告書
081	支部情報 No.3	44. 4	74	調　査　室	海外支部の月間業務報告集（主として44年2月分）
082	支部情報 No.4	44. 5	136	〃	同　上（44年3月分）
083	ブラジルにおける中小企業経営―企業・技術移住者のために―	44. 5	146	技術移住課	ブラジルにおける中小企業の経営全般についての解説書。サンパウロ支部西山中職員の労作
084	カナダ駐在員報告 No.5	44. 6	76	〃	カナダ駐在員事務所月報（S44.1～44.3月分）
085	関係諸国法令集12	44. 5	148	〃	1964年制定のカナダ，オンタ

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
	カナダ編　その1				リオ州労働関係法規集，原文対照
086	移住研究 No.5	44. 8	102	調査室	カナダ日本人移住史他6篇からなる職員を中心とした研究論文集
087	パラグアイ国への企業投資の手引	44. 7	34	営農課	海外技術協力事業団の藤野潔氏より提供をうけた企業投資の具体的計画立案のための資料
088	支部情報 No.5	44. 6	115	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年4月分）
089	〃　No.6	44. 7	105	〃	同　上（44年5月分）
090	南米主要地域気象表	44. 8	203	営農課	南米各地90観測地点の気象表。No.9の改訂版
091	移住地総合長期計画（S.44）	44.	252	融資課	ベレーン，サンパウロ，アスンシオン，ブエノスアイレス，サンタクルス各支部の直営移住地長期計画書
092	海外移住統計（S.27～43）	44.10	22	調査室	「毎年，どこの国，どの位の人達が移住していますか？」この質問に答えようとして作った統計表
093	移住地調査報告書	44. 8	103	援護課	海外移住留守家族会連合会の移住地報告と事業団支部の見解との対比
094	技術移住関係職種の解説	44. 8	67	技術移住課	機械関係52種，電気関係15，土木関係4種，冶金及び精錬関係5種，その他3種の解説書
095	ＩＬＯ国際標準職業分類	44. 8	16	〃	ＩＬＯ国際標準職業分類の解説書
096	支部情報 No.7	44. 8	145	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年6月分）
097	関係諸国法令集13　ブラジル編　その4（外資法）	44. 9	214	〃	ブラジル国に対する投資に関する法令の集成。原文対照
098	ブラジルの日系企業 —現状と将来の方向—	44. 8	151	技術移住課	ブラジルの主要日系企業51社の調査・紹介資料。サンパウロ支部西山職員の労作
099	支部情報 No.8	44. 9	142	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年7月分）
100	市場関係情報	44. 9	54	営農課	香料に関する世界市況の中での日本香料業界の実情
101	海外移住者名簿（渡航先国支部別）（S38.12～44.3）	45. 1	290	調査室	38年12月～44年3月の当団扱移住者名簿（渡航先国支部別）
102	支部情報 No.9	44.10	126	〃	海外支部の月間業務報告書（主として44年8月分）

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
103	東南アジアの香辛料についての市場並びに栽培関係調査	44.11	34	営農課	胡椒の主要生産地，東南アジアの栽培状況，流通機構の調査。トメアスー産組顧問平賀練吉氏に委託調査したもの
104	支部情報 No.10	44.11	190	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年9月分）
105	移住地概要 —改訂版—	44.11	112	援護課	各支部別の移住地の概要と27～43年度の移住統計。No.66の44年度改訂版
106	関係諸国法令集14 ブラジル編 その5	45. 1	171	調査室	ブラジルの協同組合法及び細則，農村信用証券法，外国人土地所有制限法，IBRAの権能に関する法律，農地法細則，外国人法を集録。原文対照
107	カナダ駐在員報告 No.6	44.12	92	技術移住課	S.44.4～6の月報をまとめたNo.84の続篇
108	42年度 移住地農家経営調査報告書	44.12	43	営農課	リオ・デ・ジャネイロ（37戸），ポルトアレグレ（24戸）各支部の調査による報告書。No.80の追録篇
109	花卉・蔬菜栽培青年移住案内 —アルゼンチン国編—	44.11	33	振興課	花卉，蔬菜を中心としたアルゼンチン農業移住に関する職員用テキスト
110	支部情報 No.11	44.12	68	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年10月分）
111	市場関係情報（S.44.10～11）	44.12	20	営農課	桐油，中南米綿花，食用植物油，コーヒー豆，パーム油，パイナップル，ココア，小麦の世界市況の研究及び農産物自由化問題特集
112	移住地特定農家経営調査報告書—43年度分—	44.12	148	〃	特定農家7戸に対する詳細な実態，調査書
113	牛の飼育について（イグアス移住地）	44.12	50	〃	当団イグアス試験農場長杉山淳技師の経験をもとにしたパラグアイの牛及び牧草に関する資料
114	支部情報 No.12	45. 1	129	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として44年11月分）
115	移住研究 No.6	45. 3	78	〃	職員の研究論文集
116	カナダ駐在員報告 No.7	45. 1	67	技術移住課	S.44.7～9の月報をまとめたもの
117	ブラジル農地法の法体系と不動産売買の方法—付・JAMICにおける実例—	45. 3	131	調査室	当事業団中南米代表部で作成した執務資料
118	ブラジル農地法の法体系と不動産売買の方法	〃	82	〃	No.117よりJAMICにおける実例を除いた執務資料
119	昭和43年度営農援助関係実施	44.12	359	営農課	No.5・6・53と関連

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
	報告書 昭和44年度営農援助関係実施計画書				
120	市場関係情報	45. 1	28	営　農　課	コーヒーを中心とした国際農産物の状況研究書
121	南米主要移住地の畜産事情	45. 2	129	〃	海外各支部別主要移住地の概括的畜産事情の資料
122	支部情報 No.13	45. 2	97	調　査　室	海外支部の月間業務報告書(主として44年12月分)
123	海外移住統計（部内用資料）	45. 3	114	〃	No.92 の補足説明資料
124	1968融資業務統計資料 —事業団本部扱—	45. 2	27	融　資　課	S.44.3.31現在の融資統計資料
125	43年度分　巡回診療報告書	45. 3	60	援　護　課	ブラジル，アルゼンチン，ドミニカ各地の日系人を対象とした医療診療レポート
126	ブラジル農業移住案内 —雇用移住編—	45. 3	36	振　興　課	サンパウロを中心とした青年農業移住の概要。移住相談用資料
127	移住地農家経済調査報告書 —43年度簡易調査—	45. 3	543	営　農　課	ブエノス・アイレス（66戸），アスンシオン（384戸），サンタクルス（512戸），サント・ドミンゴ（37戸），リオ・デ・ジャネイロ（30戸），レシーフェ（76戸）各支部の調査による報告書
128	支部情報 No.14	45. 3	115	調　査　室	海外支部の月間業務報告書(主として45年1月分)
129	海外移住と移住政策 —海外移住審議会の答申（昭和37年）と基本法令—	45. 4	44	企　画　課	海外移住審議会の答申をはじめ種々の移住論議の集録
130	雇用農実態調査報告書　43年度	45. 3	108	援　護　課	サンパウロ州，リオ・グランデ・ド・スール州，サンタ・カタリーナ州各地域の調査報告書
131	支部情報 No.15	45. 4	119	調　査　室	海外支部の月間業務報告書(主として45年2月分)
132	入植地適地調査報告書	45. 4	82	援　護　課	サンパウロ，ポルトアレグレ，ブエノス・アイレス各支部の5カ所についての報告書。No.72と関連
133	カナダ駐在員報告 No.8	45. 4	97	技術移住課	S.44.9〜12の月報をまとめたもの
134	支部情報 No.16	45. 5	127	調　査　室	海外支部の月間業務報告書(主として45年3月分)
135	欠　番				
136	支部情報 No.17	45. 6	93	〃	同　　上 (主として45年4月分)

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
137	雇用農　引受農家概況表	45. 6	92	振興課	サンパウロに於ける雇用主の家庭・地域環境営農概況，農場施設概況表
138	支部情報 No.18	45. 7	131	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として45年5月分）
139	関係諸国法令集15 ブラジル編　その6	45. 9	251	調査室	ブラジル総合労働法の全訳。原文対照
140	支部情報 No.19	45. 8	146	〃	海外支部の月間業務報告書（主として45年6月分）
141	カナダ駐在員報告 No.9	45. 8	54	技術移住課	S.45.1～3の月報をまとめたもの
142	〃　No.10	45. 8	90	〃	同　上（S.45.4～6月分）
143	在外支部総務関係業務状況	45. 8	42	総務課	総務課岸職員の出張報告書（総務関係，支部職員の福利厚生関係）
144	海外移住事業団基本法令	45. 9	37	企画課	当事業団に関する法令6編，附帯決議2編を収録
145	食生活を中心とした南米移住者の暮し方 ―長崎大学南米学術調査資料より―	45. 4	80	援護課	長崎大学保田教授を中心として行った南米4カ国，14地区の邦人移住者の食生活に関する実態調査
146	移住研究 No.7	45. 9	128	調査室	論文8編，資料2編からなる職員の研究論文集
147	カナダ農業訓練生案内	45. 7	18	技術移住課	カナダ農業訓練生に関する概要説明書
148	支部情報 No.20	45. 9	83	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として45年7月分）
149	〃　No.21	45.10	107	〃	〃（主として45年8月分）
150	カナダ駐在員報告 No.11	45.11	55	技術移住課	S.45.7～9の月報のまとめ
151	支部情報 No.22	45.11	223	調査室	海外支部の月間業務報告書（主として45年9月分）
152	移住地農家経済調査報告書 ―43年度簡易調査―　第2編	45. 7	251	営農課	ベレン（136戸），サンパウロ（185戸），ポルトアレグレ（29戸）各支部の調査による報告書。No.127の続篇
153	要約海外移住相談ハンドブック	45.11	253	振興課	当事業団職員の移住相談用参考資料
154	1969融資業務統計資料（事業団本部扱）	45.11	28	融資課	S45.3.31 現在の融資統計資料
155	ブラジルにおける日本企業による出資企業の概要	45.12	27	調査室	ブラジル国法人で，日本企業が出資した企業77社の概要表
156	支部情報 No.23	45.12	112	〃	海外支部の月間業務報告書（主として45年10月分）

資料No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
157	関係諸国法令集16 アルゼンチン編　その1	45.12	22	調　査　室	1969.1の移住促進法及び同年5月の同法細則の訳。原文対照
158	関係諸国法令集17 ドミニカ編　その1	45.12	59	〃	ドミニカ共和国の初等義務教育法及び教育組織法の訳。原文対照
159	関係諸国法令集18 ブラジル編　その7	45.12	67	〃	ブラジル中央銀行農村信用(融資)便覧。原文対照
160	関係諸国法令集19 ボリビア編　その2	45.12	85	〃	ボリビアの協同組合法。原文対照
161	海外移住統計(S27～44年度)	46. 1	71	〃	S.27～44年度の当事業団扱いによる移住者統計
162	支部情報 No.24	46. 1	118	〃	海外支部の月間業務報告書(主として45年12月分)
163	〃　No.25	46. 2	114	〃	同　上 (主として45年12月分)
164	昭和44年度分巡回診療報告書	46. 2	73	援　護　課	ブラジル，アルゼンチン，パラグアイ，ドミニカ各地の日系人を対象とした医療診療レポート
165	入植地適地調査報告書	46. 2	182	〃	ポルトアレグレ，ブエノスアイレス支部の5ケ所（44年度調べ）とサントドミンゴ支部の3ケ所（45年度調べ）についての報告書
166	関係諸国法令集20 ブラジル編　その8	46. 3	84	調　査　室	ブラジル中央銀行農村信用（融資）便覧．No.159の改訂増補版，原文対照
167	関係諸国法令集21 ボリビア編　その3	46. 2	134	〃	1969年に改正されたボリビアの教育関係法。原文対照
168	昭和44年度　移住地農家経済調査報告	46. 2	127	営　業　課	ブラジル582戸，パラグアイ457戸，アルゼンチン58戸，ボリビア467戸，ドミニカ34戸の要約化した形の調査報告書
169	雇用農実態調査報告書 （昭和44年度）	46. 2	84	援　護　課	パラー州，ミナス州，サンパウロ州，ブエノスアイレス州各地域の調査報告書
170	移住地特定農家経済調査報告書（昭和44年度）	46. 3	154	営　農　課	特定農家7戸に対する詳細な実態調査書．No.79，No.112と関連
171	南伯における日系農協の概要	46. 2	106	〃	サンパウロ支部管轄下の農政農協問題の動向，分析，ブラジル新協同組合法，コチア産組中央会・南伯農協中央会の事業報告書を集録
172	サンファン診療所及び沖縄中央病院診療実績報告書	46. 3	41	援　護　課	サンファン(松本医師)，沖縄（小笠原，久保両医師）の報告書。調査期間は昭和43年11

資料No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
					月1日～44年10月31日（久保医師のみ44年7月1日～45年4月30日）
173	支部情報 No.26	46. 3	159	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年1月分）
174	カナダ駐在員報告 No.12	46. 4	74	技術移住課	S.45.10～12月の月報のまとめ
175	支部情報 No.27	46. 4	98	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年2月分）
176	関係諸国法令集22 ブラジル編　その9	46. 6	85	〃	植民・農地改革院（INCRA）に関する法令，原文対照
177	支部情報 No.28	46. 5	141	〃	海外支部の月間業務報告書（主として46年3月分）
178	カナダ新移住者の現況	46. 5	28	技術移住課	昭和45年12月実施のカナダ新移住者26名の動態現地調査の要約
179	支部情報 No.29	46. 6	182	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年4月分）
180	関係諸国法令集23 カナダ編　その2	46. 8	213	〃	移民法，移民政策（移民白書）原文対照
181	カナダ駐在員報告 No.13	46. 7	77	技術移住課	S.46.1～3月の月報のまとめ
182	支部情報 No.30	46. 7	122	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年5月分）
183	関係諸国法令集24 アルゼンチン編　その2	46. 8	214	〃	労働関係法規集，原文対照
184	支部情報 No.31	46. 8	166	〃	海外支部の月間業務報告書（主として46年6月分）
185	1970融資業務統計資料（事業団本部扱）	46. 8	31	融　資　課	46.3.31 現在の融資業務統計資料
186	支部情報 No.32	46. 9	144	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年7月分）
187	カナダ駐在員報告 No.14	46.10	47	技術移住課	S.46.4～6月の月報のまとめ
188	支部情報 No.33	46.10	155	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年8月分）
189	関係諸国法令集25 ブラジル編　その10	46.10	195	〃	ブラジルの農村債用制度関係法令集，原文対照
190	ブラジルの農村金融と制度と運営について	46.10	266	代　表　部	在伯日本大使館当団代表部，リオ支部職員の研究資料
191	カナダ駐在員報告 No.15	46.11	47	技術移住課	S.46.7～8月の月報のまとめ
192	支部情報 No.34	46.11	112	調　査　室	海外支部の月間業務報告書（主として46年9月分）
193	支部情報 No.35	46.12	192	〃	海外支部の月間業務報告書

資料 No.	資　料　名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解　　説
					(主として46年10月分)
194	移住地関係地図帳	46.12	112	援護課	ブラジル，アルゼンチン，パラグアイ，ボリビア，ドミニカの邦人移住地地図帳
195	関係諸国法令集26 ドミニカ編　その2	46.12	77	調査室	ドミニカの協同組合関係法。原文対照
196	支部管内邦人集団分布概況	46.10	20	援護課	ブラジル，アルゼンチン，パラグアイ，ボリビア，ドミニカの地域別邦人分布概況
197	移住研究 No.8	47. 3	98	調査室	職員等の研究論文集
198	海外移住と移住政策	47. 1	57	企画課	海外移住審議会の答申と，基本法令
199	支部情報 No.36	47. 1	133	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として46年11月分)
200	カナダ駐在員報告 No.16	47. 1	36	技術移住課	S.46.10～12月の月報のまとめ
201	海外移住統計(S.27～S.45)	47. 3	43	調査室	No.92の補足説明資料
202	支部情報 No.37	47. 2	142	〃	海外支部の月間業務報告書(主として46年12月分)
203	入植地適地調査報告書	47. 2	121	援護課	昭和45年度における入植地適地調査報告書
204	雇用農実態調査報告書	46.12	43	〃	〃　雇用農実態調査報告書(ペレン，ブエノス・アイレス支部管内)
205	支部情報 No.38	47. 3	125	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年1月分)
206	巡回診療報告書	47. 3	59	援護課	昭和45年度に実施したブラジル，パラグアイ，ドミニカ3国の10地区の巡回診療報告書
207	市場調査報告書	47. 3	150	営農課	昭和45年度に実施した市場調査報告書
208	移住地特定農家経済調査報告書	47. 3	105	〃	昭和45年度に実施した特定農家6戸に対する詳細な実態調査書
209	ブラジル技術移住者実態調査	47. 4	55	技術移住課	サンパウロ支部管内の技術移住者597名の実態調査書
210	支部情報 No.39	47. 4	120	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年2月分)
211	〃　No.40	47. 5	161	〃	〃(〃　3月分)
212	〃　No.41	47. 6	136	〃	〃(〃　4月分)
213	〃　No.42	47. 7	132	〃	〃(〃　5月分)

資料No.	資料名	作成年月日	頁数	作成担当部課	解説
214	移住ハンドブック	47. 7	242	振興課	当事業団職員の移住相談用参考資料
215	移住地農家経済調査報告書	47. 4	111	営農課	昭和45年度に実施した1850戸の農家の調査に基く実態分析
216	ブラジル企業者移住の手引き	47. 8	190	技術移住課	企業移住希望者用の現地研究資料
217	支部情報 No.43	47. 8	109	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年6月分)
218	カナダ駐在員報告 No.17	47. 8	62	技術移住課	S47.1～6月の月報のまとめ
219	支部情報 No.44	47. 9	115	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年7月分)
220	〃 No.45	47.10	176	〃	〃 (〃 8〃)
221	〃 No.46	47.11	129	〃	〃 (〃 9〃)
222	融資業務統計資料	47.11	39	融資課	昭和47年3月31日現在の融資業務状況統計
223	パラグアイ国日系入植者農家経済概況	47.11	73	営農課	移住地農家経済調査結果に基くパラグアイの経営分析書
224	海外移住統計(S.27～S.46)	47.12	42	調査室	No.92の補足説明資料
225	関係諸国法令集27 ブラジル編 その11	47.12	68	〃	ブラジルの工業所有権法。原文対照
226	移住研究 No.9	48. 3	110	〃	職員等の研究論文集
227	支部情報 No.47	47.12	120	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年10月分)
228	パラグアイにおける桑栽培の標準的技術	47.11	25	営農課	パラグアイに2カ年駐在した宮下栄紹農林技官による桑栽培の指針書
229	引受企業概況表	48. 1	41	技術移住課	技術移住者を引き受けるブラジルの日系企業20社の概況表
230	雇用農引受農家概況表	47.12	281	振興課	雇用農移住者を引き受ける日系人農家141戸の概況表
231	支部情報 No.48	48. 1	109	調査室	海外支部の月間業務報告書(主として47年11月分)
232	〃 No.49	48. 2	104	〃	〃 (〃 12月分)
233	関係諸国法令集28 ボリビア編 その4	47.12	179	〃	ボリビアの社会関係法。原文対照
234	経済研究調査	48. 3	209	技術移住課	
235	関係諸国法令集29 アメリカ編 その1	48. 3	275	調査室	アメリカの移民国籍法。原文対照
236	技術移住引受企業事業調書	48. 3	24	技術移住課	技術移住者を引き受けるブラジル日系企業23社の事業調書

（資料9）

海外移住事業団機関所在地

	〒	所在地	電話	
本部	160	東京都新宿区本塩町8の2（住友生命四ツ谷ビル）	03	359—8281(代)
（附属機関）				
海外移住センター	235	横浜市磯子区西町16の5	045	751—1121
海外移住研修所	371-02	群馬県勢多郡宮城村大字赤城山溝の口2087	0272	88—619
（地方事務所）				
北海道事務所	060	札幌市中央区北1条西5の3（北1条ビル内）	011	261—0675
青森県 〃	030	青森市長島1の1の1（県農地開拓課内）	0177	22-1111内線508
岩手県 〃	020	盛岡市大通1の2の1（県産業会館内）	0196	23—4723
宮城県 〃	980	仙台市上杉1の4の28（県上杉分庁舎内）	0222	63-2111内線996
秋田県 〃	010	秋田市山王4の1の2（秋田地方総合庁舎内）	0188	23—7368
山形県 〃	990	山形市旅籠町3の4の51（県開拓会館内）	0236	22—9756
福島県 〃	960	福島市杉妻町2の16（県庁内）	0245	22—9014
新潟県 〃	950	新潟市東大通1の3の1（帝石ビル207号）	0252	47—1918
茨城県 〃	310	水戸市三の丸1の5の38（県庁内）	0292	31—3873
栃木県 〃	320	宇都宮市塙田町504（県農業経済課内）	0286	22—0003
群馬県 〃	371	前橋市大手町1の1の1（県民課内）	0276	21—8585
埼玉県 〃	336	浦和市高砂3の12の9（県農林会館内）	0488	22—3135
千葉県 〃	280	千葉市本千葉町7の12（双葉ビル）	0472	27—5623
東京都 〃	160	東京都新宿区本塩町8の2（住友生命四ツ谷ビル）	03	359—7774
神奈川県 〃	232	横浜市西区岡野町2の12の20（横浜渉外労務管理事務所内）	045	312—4961
山梨県 〃	400	甲府市丸の内1の9の11（県民会館内）	0552	35—7763
長野県 〃	380	長野市南長野字幅下692の2（県農地開拓課内）	0262	33—2909
静岡県 〃	420	静岡市追手町9の6（県後継者養成課内）	0542	54—2056
富山県 〃	930	富山市新富町2の4の22（県商工会館内）	0764	41—6992
石川県 〃	920	金沢市小将町1の60（県税務事務所内）	0762	31—1802
岐阜県 〃	500	岐阜市司町1（岐阜合同庁舎内）	0582	64—6601
愛知県 〃	460	名古屋市中区丸の内3—4—13（労政事務所庁舎内）	052	971—9974
三重県 〃	514	津市広明町13（県農業改善課内）	0592	26-1111内線277
福井県 〃	910	福井市大手3の17の1（県庁内）	0776	23—8542
滋賀県 〃	520	大津市京町3の4の22（滋賀会館内）	0775	23—0475
京都府 〃	602	京都市上京区西洞院通下立売上ル（府自治会館内）	075	431—0863
大阪府 〃	540	大阪市東区京橋前之町2の2（佐伯ビル内）	06	941—7525～6
兵庫県 〃	651	神戸市葺合区御幸通 8—9—1（神戸国際会館内）	078	221—6520
奈良県 〃	630	奈良市登大路町8（県農林部内）	0742	22-1101内線370
和歌山県 〃	640	和歌山市小松原通1の1（県学事課内）	0734	31—0800
鳥取県 〃	660	鳥取市東町1の220（県農業振興課内）	0857	22-7111内線374
島根県 〃	690	松江市殿町19の1（農林会館内）	0852	21-7561内線391
岡山県 〃	700	岡山市厩屋町9の18（県農業会館内）	0862	22—0882
広島県 〃	730	広島市基町10の3（県自治会館内）	0822	21—7411
山口県 〃	753	山口市中央1の5の7（早間田ビル内）	08392	3—2548
徳島県 〃	770	徳島市昭和町1の37（県南方庁舎内）	0886	53—2990
香川県 〃	760	高松市番町5の1の24（観光ビル内）	0878	33—0901
愛媛県 〃	790	松山市南堀端町2の3（農協会館内）	0899	31—1793
高知県 〃	780	高知市本町4の1の37（社会福祉会館内）	0888	73—6865
福岡県 〃	812	福岡市博多駅前 2—9—28	092	41—1846
佐賀県 〃	840	佐賀市城内1の5の14（自治会館別館）	09522	4—1541
長崎県 〃	850	長崎市出島町1の5（みなとビル内）	0958	26—4263
熊本県 〃	860	熊本市上通町2の21	0963	53—4227
大分県 〃	870	大分市府内町3の5の7（県町村会館内）	09752	33—0886
宮崎県 〃	880	宮崎市宮田町2の29（燃料会館内）	0985	22—2690
鹿児島県 〃	892	鹿児島市山下町12の10（徳田ビル内）	0992	23—3601
沖縄 〃	900	那覇市西新町3の10の17	那覇68	4415，4046

中南米代表部
Representante do Serviço de Imigração do Japão no Brasil
Rua Barão do Flamengo, No 32, 3° andar.
Rio de Janeiro, G. B. Brasil
Tel : 225—9014

リオ・デ・ジャネイロ支部
JAMIC-Imigração e Colonização Ltda.
JEMIS-Assistência Financeria S. A.
Rua Barão do Flamengo No 22, Apt. 602.
Rio de Janeiro, G.B. Brasil
Tel : 245—2711, 225—4881

サン・パウロ支部
JAMIC-Imigração e Colonização Ltda.
JEMIS-Assistencia Financeira S. A.
Rua Senador Feijo, No 143, 8°, 9° andar,
São Paulo, Brasil
(Caixa Postal No 1699, São Paulo, Brasil)
Tel : 34—5581

ベレーン支部
JAMIC-Imigração e Colonização Ltda
JEMIS-Assistência Financeira S.A.
Edificio Chamie, Apto. 701—705,
Rua 15 de Novembro 225,
Belém, Para, Brasil
(Caixa Postal № 421, Belém, Para, Brasil)
Tel : 22—0056, 22—0118, 22—0244

レシーフェ支部
JAMIC-Imigração e Colonização Ltda.
JEMIS-Assistência Financeira S.A.
Rua da Imperatriz № 187, 4° andar,
Recife, Pernambuco, Brasil.
(Caixa Postal № 1627, Recife,
Pernanbuco, Brasil)
Tel : 2—22859

ポルト・アレグレ支部
JAMIC-Imigração e Colonização Ltda.
JEMIS-Assistência Financeira S.A.
Rua Garibaldi № 960, Pôrto Alegre,
Rio Grande do Sul, Brasil
(Caixa Postal № 2698, Pôrto Alegre, R.S.
Brasil)
Tel : 24—5141

アスンシオン支部
Corporación Pública de Servicio
Emigratorio del Japón
Mexico No. 449, Esquina 25 de Mayo,
Asunción, Paraguay
(Casilla de Correo No. 1121, Asunción
Paraguay)
Tel : 4—3691, 4—5031

ブエノス・アイレス支部
Servicio de Emigración del Japón
Av. Belgrano No. 863,
Buenos Aires, Argentina
Tel : 30—6212, 34—5835

サンタ・クルース支部
Servicio de Emigración del Japón
Av. Velarde No. 210, Santa Cruz,
Bolivia
(Casilla de Correo No. 555, Santa Cruz,
Bolivia)
Tel : 2400

サント・ドミンゴ支部
Servicio de Emigración del Japón
Calle Lea Castro No. 16, Santo Domingo,
República Dominicana,
(Apartado No. 1163)
Tel : 689—7677

サンフランシスコ駐在員事務所
Japan Emigration Service
The Roosevelt Bldg., Rm. No. 928
727, West 7th St, Los Angeles,
Calif. 90017 U.S.A.
Tel : (213)623—6026

トロント駐在員事務所
Japan Emigration Service
Suite 2701, Toronto Dominion Bank
Tower, Toronto, Ontario, Canada
(P. O. Box 93, Toronto Dominion
Center, Toronto 111, Ontario, Canada)
Tel : 364—1627

〈資料10〉

関係機関団体

	名称	所在地	設立年月日	業務内容
官庁	外務省	東京都千代田区霞ヶ関2の2の1 電話(03)580—3311	明治2年7月8日	移住行政の指導監督全般
民間団体	海外日系人協会 (財団法人)	東京都千代田区平河町2—7—5 (砂防会館内) 電話(03)262-0260, 261-0834	昭和42年2月9日 (昭和30年6月任意団体として発足)	海外日系人大会を主催し，海外在住の日系人と母国との連絡を密にし，関係国との親善を増大するとともに文化の交流，移住の発展に主力を注ぐ。
	日本海外移住家族会連合会 (社団法人)	東京都新宿区左門町2CGビル内 電話(03)353—0955	昭和42年8月25日 昭和37年7月10日 (任意団体として発足)	海外移住者の親族縁者(留守家族)をもって結成した全国都道府県海外移住家族会の連合体として海外移住者の援護，連絡を重点業務としている。
	日本海外青年協会 (社団法人)	東京都渋谷区桜ヶ丘町23—8 電話(03)464—8441	昭和41年5月18日	青少年に対する海外知識および移住知識の普及，国内および国外における実習訓練の実施，その他移住先進国に対する視察研修など。
	海外移住婦人ホーム (財団法人)	神奈川県藤沢市辻堂元町 4—7—5 電話(0467)82—9067 研修所電話(0467)36—8260	昭和36年6月7日	海外移住希望の未婚婦人を全寮制の下に収容し，求婚希望の男性を交えて海外事情に通じた講師を中心に研究会を行なう。
	日本力行海外協会 (財団法人)	東京都練馬区小竹町2—43 電話(03)972—2612	昭和31年5月17日	国民の海外発展を推進し，在外日本人と連絡し，その経済文化の向上をはかるための事業を行う。
	日本カトリック移住協議会 (財団法人)	東京都千代田区六番町10—1 電話(03)262—2663	昭和35年5月21日	国際カトリック移住委員会およびその他の関係団体と協力し移住の促進，移住者の援護，福祉増進並びにその移住地における社会的融和に寄与する事業を行なう。
	フロンティア協会 (社団法人)	東京都新宿区本塩町8—2 (住友生命四ツ谷ビル) 海外移住事業団内 電話(03)35047-24	昭和43年12月23日	全国民とくに青少年層に対するフロンティア精神の普及と高揚を主とする。その他政界，財界人，学識経験者などによる懇談会，講演会，研究会などの開催。
	全国拓植農業協同組合連合会	東京都港区赤坂1丁目9—13 (三会堂ビル内) 電話(03)584—5501～2	昭和31年11月7日	青年移住希望者の移住の促進および花嫁のあっせん，その他移住相談，教育および情報の提供など。

	名　称	所　在　地	設立年月日	業　務　内　容
民間団体	国際農友会 （社団法人）	東京都千代田区神田多町2—9—6 （田中ビル内） 電話(03)252—3961	昭和27年3月5日	農業青年を海外農業先進国（米国，カナダ，西ドイツ，オランダ，デンマーク，スイス）へ農業実習生として派遣する。その他海外移住の推進
	中央農業拓植基金協会 （社団法人）	東京都港区赤坂1—9—13 （三会堂ビル内） 電話(03)582—7451　内線901	昭和35年3月21日	海外農業移住者が処分する財産を買い取ろうとする人，あるいは親兄弟，子弟，親類縁者，その他移住者に貸し付けてやろうとする人のために金融機関からの借り入れを容易にするため保証する。
	日本商工会議所 （海外企業技術協力あっせん本部）	東京都港区浜松町2—4—1 （世界貿易センタービル内） 電話(03)435—4783	昭和33年5月26日	指導技術者の海外企業へのあっせん，中小企業の海外進出促進あっせん。
	日本力行会 （財団法人）	東京都練馬区小竹町2—43 電話(03)972—2612	昭和18年7月11日 （明治30年1月1日任意団体として発足）	移住に必要な教育を行なう。移住学，キリスト教，ポルトガル語など。
	全国海外協会連合会	神奈川県横浜市西区岡野町2の12の20（横浜海外労務管理事務所内） 電話(045)312—4961	昭和37年7月10日	全国各都道府県海外協会相互の連絡および情報の交換，海外移住事業団をはじめ関係機関と連絡を密にし，移住事業の推進をはかる。
	日本学生海外移住連盟	東京都新宿区本塩町8—2 （住友生命四ツ谷ビル） 海外移住事業団内 電話(03)359—8281　内線87	昭和30年6月11日	加盟大学関係者の移住促進と現地事情の調査および実習のため毎年各10名内外の学生を約1年間，南米，カナダなどに派遣するほか各種行事（映画会）を行なう。
	全国高等学校海外教育研究協議会	東京都新宿区本塩町8—2 （住友生命四ツ谷ビル） 海外移住事業団内（仮設置） 電話(03)359—8281　内線69	昭和45年10月13日	広い国際的視野にたった国民的自覚を高めるとともに高等学校における海外教育の振興を図るための各種事業と活動を行なう。

(資料11)

役職員在職期間

職名	氏名	期間	備考
理事長	廣岡謙二	38. 7.15～45. 2.17	
	植村信雄	45. 2.17～	
理事	植村信雄	38. 7.17～45. 2.16	
	太田亮一	38. 7.26～47. 5.12	
	丸山幸一	38. 7.26～47. 7.18	
	山中俊夫	38. 9.26～41. 1.23	
	大城斉敏	41. 3. 2～46. 1.11	
	安藤吉光	46. 1.12～	
	伊藤卓也	46. 7. 1～	
	斎藤実	47. 5 .20～	
	岩下竜一	47. 7.19～	
監事	塩谷隆雄	38. 7.26～43. 1.16	
	筱田正大	38. 7.26～44. 7.25	
	斎藤実	44. 7.26～47. 5.19	
	鈴木猷吉	43. 1.17～48. 1.10	
	岡田勝二	47. 7. 1～	
代表部代表	丸山幸一	41. 7. 1～43.12. 1	
	太田亮一	43.11.30～46. 8.10	
	伊藤卓也	46. 8.10～	
総務部長	植村信雄	38. 7.17～39. 4.22	兼務
	栢植格	39. 4.22～41. 5. 1	
	林屋永吉	41. 5. 2～43. 9.16	
	古沢一彦	43. 9.17～45. 8.31	
	吉水通	45. 9. 1～47. 4.20	
	永田良三	47. 4.20～	
財務部長	野島武雄	38. 8. 1～44. 6. 9	
	門司孝夫	44. 6.10～46. 6.10	部長心得
	門司孝夫	46. 6.10～	
管理部長 業務第1部長	赤坂忠次	38. 7.26～39.11. 1	
	赤坂忠次	39.11. 1～41. 2.28	39.11. 1業務第1部発足
	坂村圭一	41. 3. 1～43. 7.14	
	永山潤	43. 7.16～45. 2. 5	
	永田良三	45. 3. 7～47. 4.20	
	沢地隆治	47. 4.20～48. 5. 1	
	中島長市郎	48. 5 .1～	

職　名	氏　名	期　間	備　考
業務部長	丸山幸一	38. 7.26～39. 3.16	兼務
	新志正夫	39. 3.16～39.11. 1	
業務第2部長	新志正夫	39.11. 1～42. 8. 1	39.11. 1 業務第2部発足
	白石健次	42. 9.16～46. 6.10	兼務
	沢地隆治	46. 7. 7～47. 4.20	
	平間正治	47. 4.20～48. 5. 1	
	仁科雅夫	48. 5. 1～	
融資部長	太田亮一	38. 7.26～38.10. 1	兼務
	飯沼一慶	38.10. 1～41. 4.23	
業務第3部長	飯沼一慶	41. 4.23～42. 3.31	41. 4.23 業務第3部発足
	野島武雄	42. 5.25～42. 7.12	事務取扱
	白石健次	42. 7.12～46. 6.10	
	風間孝晴	46. 7.22～48. 5. 1	
	永田晃	48. 5. 1～	
リオ支部長	大谷晃	38. 7.15～40. 8. 1	
	鈴木獣吉	40. 8. 1～41. 7. 1	兼務
	風間孝晴	41. 7. 1～43. 4.20	
	白井丈夫	43. 4.20～47. 6.30	
	用路国三	47. 7. 1～	
サン・パウロ支部長	大沢大作	38. 7.15～40.10.15	
	鈴木獣吉	40.10.15～42. 8. 1	兼務
	新志正夫	42. 8. 1～48. 5. 1	
	白石健次	48. 5. 1～	
ベレーン支部長	一本杉豊	38. 7.15～40. 2.20	
	沢地隆治	40. 2.20～42. 7.12	
	水野一雄	42. 8. 1～44. 6. 1	
	仁科雅夫	44. 6. 1～47. 4.20	
	小島俊朗	47. 4.20～	
レシーフェ支部長	竹野家茂	38. 8.20～41. 7. 1	
	平間正治	41. 7. 1～45. 4. 1	
	小松豊	45. 4. 1～48. 5. 1	
	木戸一栄	48. 5. 1～	
ポルト・アレグレ支部長	森義雄	38. 8.20～40. 9.16	
	井上英祐	40. 9.16～46. 6.10	
	石川理喜男	46. 6.10～	

職　名	氏　名	期　間	備　考
アスンシオン支部長	池田源太郎	38. 7.15～39. 8. 1	
	水野一雄	39. 8. 1～42. 8. 1	
	永田良三	42. 8. 1～45. 2. 5	
	沢地隆治	45. 2. 5～46. 6.10	
	白石健次	46. 6.10～48. 5. 1	
	風間孝晴	48. 5. 1～	
ブエノス・アイレス支部長	川野博	38. 8.20～40. 9.16	
	目代登	40. 9.16～42. 7. 1	
	風間孝晴	43. 4.20～46. 6.10	
	永山潤	46. 6.10～48. 5. 1	
	沢地隆治	48. 5. 1～	
サンタ・クルス支部長	森義雄	38. 7.15～38. 8.20	
	目代登	38. 8.20～40. 9.16	
	白石健次	40. 9.16～42. 7.12	
	沢地隆治	42. 7.12～45. 2. 5	
	有働勇	45. 2. 5～45.12. 1	
	末永昌介	45.12. 1～48. 5. 1	
	平間正治	48. 5. 1～	
サント・ドミンゴ支部長	高橋康夫	38. 7.15～38.12. 5	
	千葉元	38.12. 5～42. 8. 1	
	吉川登	42. 8. 1～44. 7. 1	
	永田晃	44. 7. 1～47. 4.25	
	安森三之助	47. 4.25～	
サン・フランシスコ駐在員	永山潤	38. 7.15～41. 7. 1	
	大谷清四郎	41. 7. 1～43. 9. 2	
	石井陽一	43. 9. 2～45. 4. 1	
	北村孝	45. 4. 1～47. 7.15	
	佐々木仁	47. 7.15～	
トロント駐在員	川路国三	42. 7. 1～46.12.10	
	長谷川勝久	46.12.10～	

（資料12）

海外移住年表

年（年号）	事項	本文関連ページ	一般
1866～7（慶応2）	4. 7 徳川幕府 海外渡航を許可 10 印章（現在の旅券）の発給事務開始	1	7.16 イタリアと通商条約締結
1867～8（慶応3）	8 高橋是清アメリカに渡る	1	12. 9 王政復古の大号令発布
1868（慶応4）	4 グアム島，ハワイに農業労働者渡航	2	9. 8 明治と改元
1869～70（明治2）	2 カリフォルニアにワカマツコロニー設定さる	2	3.28 東京遷都
1870～1（明治3）	8 サン・フランシスコに領事館設置		2.13 樺太開拓使設置
1871～2（明治4）	7. 4 ハワイと修好通商条約締結		7.14 廃藩置県
1872（明治5）	7. 1 マリア・ルース号事件	4	11. 9 太陽暦の採用を布告
1873（明治6）	8 ペルーと和親貿易航海仮条約締結		10.28 西郷隆盛征韓論に敗れ離京
1874（明治7）	6.23 北海道屯田兵制度を創設		5. 4 台湾出兵を決定
1876（明治9）	4.23 ハワイより移民誘致したき旨，ハワイに前港した筑波艦長に伝達あり（この日付で艦長は海軍大輔(EI)に報告）		10.17 小笠原島管治を各国公使に通告
1881（明治14）	3. 4 ハワイ国王来日，日本移民誘致を要望	4	
1882（明治15）	11 ハワイ公使 John M. Kapena 来日，日本移民誘致を申入れ		7.23 京城で壬申の変
1883（明治16）	10 英人 John Millar 政府の許可を得て36名を豪州トレス海峡真珠貝採取人として送出	3	3. 4 カール・マルクス死す 4.28 日本銀行開業式
1884（明治17）	4.23 ハワイ政府特使 Kurtis P. Iaukea の日本移民申入れに対し承諾する旨回答 7. ホノルルに日本領事館開設		9.13 加波山事件
1885（明治18）	2. 8 第1回官約移民944名ホノルル入港 6.17 第2回988名同上	5	12.22 第1次伊藤内閣成立

年 (年号)	事　　項	本文関連ページ	一　　般
1886 (明治19)	1.28　日布渡航条約調印，1.29批准，3.6交換，5.31公布	5	5. 1　アメリカで最初のメーデー
1887 (明治20)	8.24　武藤山治「米国移住論」を出版 8.　ハワイ憲法改正(東洋人の参政権剝奪)		12. 7　外国電報取扱開始
1888 (明治21)	5.　ブラジル政府奴隷解放		11.30　メキシコと修好条約
1889 (明治22)	6.　バンクーバーに日本領事館開設 11.16　高橋是清ペルー銀山経営のため横浜発		2.11　大日本帝国憲法発布
1891 (明治24)	3.　アメリカは移民条例を改訂，貧困移民の入国を禁止 12.12　日本吉佐移民合資会社設立	 6	5.11　大津事件(ロシア皇太子傷害)
1892 (明治25)	1.　吉佐移民，ニューカレドニアに鉱山労働者約600名送出	6	5.21　保安条令発動
1893 (明治26)	2.　榎本武揚，植民協会を設立	9	1. 7　ハワイ共和国制となる
1994 (明治27)	4.　移民保護規則（勅令）発布	6	8. 1　清国に宣戦布告
1895 (明治28)	6.　榎本武揚墨国移住組合設立 11. 5　ブラジルと修好通商航海条約調印 (30.2.22 公布)	9	3.30　日清休戦条約締結
1896 (明治29)	4. 7　移民保護法公布	6	3.31　拓殖務省設置
1897 (明治30)	5.　メキシコに榎本植民地設置 この年ハワイ移民の上陸拒否送還事件起る（神州丸，佐倉丸，畿内丸など）	9	3.29　金本位制確立
1898 (明治31)	7.27　ハワイ移民上陸拒否問題7万5千ドルの賠償金をうけ解決		4.25　米西戦争始まる
1899 (明治32)	4. 3　第1回ペルー移民約790名カリヤオ港到着（森岡移民扱，佐倉丸）		10.11　南阿戦争始まる
1900 (明治33)	1.20　ハワイ政府ペスト予防のため支那人街日本人街焼払い(邦人罹災者3,600人)		5.15　北清事変始まる
1902 (明治35)	3.　イタリア政府，ブラジルサン・パウロ州移民渡航禁止		1.30　日英同盟調印

年 (年号)	事　　項	本文関連ページ	一　　般
1903 (明治36)	1.　フィリッピン，ベンゲット道路工事労働者として約1,500名渡航	7	5.　ロシア，満州に兵力増強
1906 (明治39)	3.　皇国殖民会社社長水野龍サン・パウロで日本人移住に関する交渉開始		8. 1　日米海底電信開始
	11.26　南満州鉄道株式会社設立	13	
1907 (明治40)	3　日本人土地所有禁止法案，カリフォルニア州議会通過		1.21　株価暴落，戦後恐慌始まる
			1.25　帝国ホテル創立
	11　水野龍サン・パウロ州政府と3年間に3,000人の日本人移住を契約		6.15　樺太庁開庁式
	12　カナダに対する日本人移住を制限（ルミュー協約）	7	
1908 (明治41)	2　アメリカに対する日本人移住を制限（日米紳士協約）	7	8.27　東洋拓殖株式会社法公布
	6.18　皇国殖民による第1回ブラジル移民サントス到着（かさと丸）		
1909 (明治42)	2　小村外相，議会で満韓移民集中論	14	10.26　伊藤博文暗殺される
1910 (明治43)		14	8.22　日韓合併条約調印
1911 (明治44)	12　東京シンジケート，ブラジルに5万ヘクタールの土地を獲得	10	3.10　白瀬中尉，南緯75度に到達
1913 (大正2)	3　ブラジル拓植株式会社設立	10	9　中里介山，大菩薩峠の連載開始
	11　ブラジル，桂植民地入植開始	10	
1917 (大正6)	12. 1　海外興業株式会社設立	7～8	11. 7　ソビエット政府誕生
1922 (大正11)	1.29　信濃海外協会設立	10	7.15　日本共産党結成
1924 (大正13)	5.26　アメリカ排日移民法設定		6　築地小劇場完成
	9　ブラジル移民に対し補助金給付	8	11.29　東京放送局設立
	10　信濃海外協会アリアンサ移住地設定	10	
1927 (昭和2)	3　海外移住組合法公布 海外移住組合連合会設立，現地法人としてブラジル拓植組合設立	10	5.21　リンドバーグ太平洋無着陸飛行成功
1928 (昭和3)	3　国立神戸移民収容所設立（内務省所管）	108	5. 3　済南事件 5.21　野口英世アフリカで客死

年(年号)	事項	本文関連ページ	一般
	8 南米拓植株式会社設立	11	6. 4 張作霖爆死
	9 アマゾン興業株式会社設立	12	
1929(昭和4)	4 南米拓植アカラ植民地入植開始	11	6. 3 中華民国政府を承認
	6.10 拓務省設置		
1930(昭和5)	10 アマゾニア産業研究所設立	12	1.21 ロンドン軍縮会議始まる
1932(昭和7)	1 満州奉天で移民会議開催	15	1.28 第1次上海事変始まる
	3. 1 満州帝国建国	14	
	10. 3 第1回満州開拓移民，東京出発	15	10. 1 リットン報告書通告さる
1934(昭和9)	7.16 ブラジル2分制限法実施	11	12. 1 丹那トンネル開通式
1935(昭和10)	12 満州拓植株式会社設立	16	10. 3 イタリア，エチオピア交戦
1936(昭和11)	5 パラグアイへの入植始まる	11	2.26 2.26事件
	8 満州国に対する20カ年100万戸入植計画	16	
	11 満州移住協会設立	16	
1937(昭和12)	7 日南産業株式会社設立	11	4. 6 朝日新聞社，神風機訪欧飛行出発
	7 満州開拓義勇隊要綱決定	17	
	8 満州拓植公社創立	17	7. 7 日支事変始まる
1941(昭和16)	6 戦前最後の移民船，ぶえのすあいれす丸神戸出港		6.22 独ソ戦争始まる
			7.10 関門トンネル開通
	12. 8 大東亜戦争始まる アメリカ，カナダ在住の日本人（2，3世をふくむ）強制立退収容始まる		
1945(昭和20)	8.15 大東亜戦争終戦		9. 2 ミズリー艦上で降伏文書調印
	外地からの引揚げ，復員始まる	19	
1946(昭和21)	海外在留日本人の家族呼寄せ始まる	21	2. 1 第1次農地改革
1947(昭和22)	10.31 海外移住協会発足	19	6. 8 日教組結成
1948(昭和23)	4 (財)日伯経済文化協会発足		11.12 極東国際軍事裁判判決
1949(昭和24)	5 人口問題に対する決議，衆議院で可決	20	4.23 1ドル360円のレート決定
1950(昭和25)	3.18 海外渡航技術者連盟発足	20	1. 1 1000円札発行

年（年号）	事項	本文関連ページ	一般
1950（昭和25）	4. 1 海外移住組合連合会合廃止	20	6.25 朝鮮戦争始まる
	7 海外移住促進協議会発足	20	7. 2 金閣寺放火炎上
1951（昭和26）	9.22 上塚司，ブラジル大統領に日本移民受入に関し懇請	21	4. 1 米屋の民営復活
	10.19 ブラジル移植民審議会，日本人アマゾン移民5,000家族許可	21	6.19 ＩＬＯ，日本の復帰申請を承認
	12 外務省欧米局第2課に移民班をおく	24	7.10 財閥解体完了
	12.31 パラグアイ国120家族の導入を許可	21	9. 8 サンフランシスコ平和条約調印
1952（昭和27）	6 農林省，アマゾン移民の募集開始	22	2.28 日米行政協定調印
	6.17 (社)海外移住中央会発足	20	5. 1 二重橋メーデー事件
	8.18 ブラジル移民，松原，辻枠許可	21	
	10.26 神戸移住斡旋所再開	24	
	12.28 第1回ブラジル移民54名神戸出帆	24	
1953（昭和28）	5.15 ブラジル中南部地域計画移住者第一陣出発（ドラードス移民）	24	2. 1 ＮＨＫ，テレビ本放送開始
	8. 3 外務省に海外移住懇談会設置	24	7.27 朝鮮休戦協定調印
	9 外務省欧米局に移民課設置	24	
1954（昭和29）	1. 5 (財)日本海外協会連合会設立	24	3. 5 米，ビキニで水爆実験，福竜丸被災
	2.20 海協連機関紙，海外移住創刊	28	
	3.16 パラグアイ国計画移住者第1陣出発（ラ・コルメナ移民）		7. 1 防衛庁，自衛隊発足
1955（昭和30）	1. 4 コチア産組，青年の導入枠獲得	22	2.14 日本生産性本部発足
	3. 1 ボリビア国移民第1陣出発（西川移民）		8. 6 広島で第1回原水爆禁止世界大会
	5.27 アメリカ国難民救済法による第1陣出発		
	7.11 外務省に移住局を設置	24	
	8. 5 日本海外移住振興株式会社法公布	31	
	9.27 日本海外移住振興㈱設立	31	
1956（昭和31）	3. 1 横浜移住あっせん所開所		2.19 週刊新潮創刊，週刊誌ブーム
	4 海協連ドミニカ支部，サン・フランシスコ支部設置	27	4. 1 医薬分業開始
			5.21 売春防止法成立
	6.15 ジャミック移植民有限責任持分会社設立	33	7.26 ナセル，スエズ運河会社の国有化を宣言
	6.25 パラグアイ国，フラム移住地購入	35	11.19 東海道本線全線電化
	7. 2 ドミニカ国計画移民第1陣出発（グハボン）		

年（年号）	事項	本文関連ページ	一般
1956（昭和31）	7 海協連アマゾン支部設置	27	
	8. 2 ボリビアと移住協定調印（同日発効）		
	11.28 イジューシンコー信用金融投資有限責任持分会社設立	33	
1957（昭和32）	1.11 アルゼンチン国亜国拓植組合に対し，400家族の導入を許可		
	4 海協連リオ・デ・ジャネイロ，サン・パウロ，パラグアイ支部設置	27	
	4.15 移住会社アスンシオン支店設置	33	
	5. 4 ボリビア国計画移民第1陣出発（サンファン）		6. 4 ウジミナス製鉄所建設契約調印
	7.31 アルゼンチン国ガルアペー移住地購入	36	
	9.24 ブラジル国バルゼア・アレグレ移住地購入	36	10. 4 ソ連，人工衛星の打上げ成功
			12.11 100円硬化発行
	12.17 全国拓植農業協同組合発足		
1958（昭和33）	5.30 ブラジル国グァタパラ移住地購入	36	3. 9 関門国道トンネル開通
	11.10 パラグアイ国アルト・パラナ移住地購入	36	11.27 皇太子婚約発表
1959（昭和34）	2.16 アルゼンチン国計画移住者第1陣出発		1. 1 メートル法実施
	4 海協連ボリビア，コロンビア，アルゼンチン支部設置	27	
	5.22 アルゼンチン国アンデス移住地購入	36	5.26 オリンピック，東京開催決定
	5.30 ブラジル国サント・アントニオ移住地購入	36	8.21 ハワイ，アメリカ50番目の州となる
	7.17 ブラジル国フンシャール移住地購入	36	9.26 伊勢湾台風
	7.22 パラグアイと移住協定調印（34.10.26発効）		
	7.31 ブラジル国ジャカレイ移住地購入	36	12. 3 個人タクシー営業許可
1960（昭和35）	3.22 （社）中央農業拓植基金協会発足		
	5.20 海協連，海外移住研修所を赤城山麓に設置	110	6 安保阻止デモ続発
	6.24 移住会社ブエノス・アイレス支店設置	33	9.10 カラーテレビ本放送開始
	11.14 ブラジルと移住協定調印（38.10.29発効）		12.27 海外経済協力基金法公布
1961（昭和36）	1～2 海外移住に関する世論調査（総理府）	93	1.20 ケネディ，米35代大統領就任
	6. 7 （財）海外移住婦人ホーム設立	116	4.12 ソ連，人間衛星船打上げ成功
	6.21 横浜移住斡旋所新築落成（外務省所管）		6.12 農業基本法公布
	8.22 ドミニカ移住者集団帰国	39	

年（年号）	事項		本文関連ページ	一般	
1961（昭和36）	12.20	アルゼンチンと移住協定調印(38.5.17発効)			
1962（昭和37）	5.10	ブラジル国第2トメ・アスー移住地購入	36	2. 1	東京都の人口，1千万人を突破
	9.15	ブラジル国ピニヤール移住地購入	36	8.30	YS-11号，試験飛行に成功
	12. 5	移住審議会答申	49		
1963（昭和38）	7. 8	海外移住事業団法制定	50	2.10	北九州市発足
	7.15	海外移住事業団発足	50	11.22	通信衛星による日米テレビ中継成功，ケネディ大統領暗殺される
	8.13	第1回研修医研修開始	105		
	8.25	事務所を酒造会館ビルから信和ビルに移転	52		
	10.29	ブラジルとの移住協定発効			
1964（昭和39）	4	カナダ政府日本人移住者を歓迎する旨表明	155	4. 1	日本，IMF8条国に移行
				10. 1	東海道新幹線開業
	7. 1	都道府県に地方事務所開設	55	10.10	東京オリンピック開催
	9.21	パラグアイにおける当事業団支部承認	64		
	10. 1	神戸，横浜海外移住センター外務省から移管	55		
	10.23	第1回高校教師連絡協議会開催	80		
	11. 1	事務組織の一部改正	54		
1965（昭和40）	5	中南米・移住局設置		1.11	中教審，期待される人間像発表
	7～8	第1回高校教師海外派遣	81	10.21	朝永振一郎，ノーベル物理賞受賞
	8. 5	聖ステパノ農場の第1回入植			
	9. 5	第1回南米日系人大会，サン・パウロで開催			
	11. 6	東北6県，イグアス東北村構想発表			
1966（昭和41）	1	サン・パウロ技術移住センター開所	129	3.31	住民登録人口，1億人を突破
	4. 1	移住者に渡航費支給となる（これまでは貸付）	118	6.30	ザ・ビートルズ日本公演
				8.18	中国，文化大革命勝利集会
	4.23	事務機構の一部改正	54		
	4.23	グアタパラ移住地全拓連分担金返済			
	5. 1	事務所を住友生命ビルに移転	52		
	6.20	カナダ大使館査証事務所開設	157		
	7	代表部に理事の常駐を発令			
	11	海外移住研修所を豊橋に移転	109		
	12. 9	エスペランサ小入植地購入	191		
1967（昭和42）	5	ラーモス移住地のあっせん開始	125	3. 6	日本航空，世界一周線営業開始

年(年号)	事項	本文関連ページ	一般
1967(昭和42)	5.27 皇太子殿下フンシャール移住地ご視察	195	6. 5 中東戦争勃発
	6 イグアス畜産センター設置	124	10.20 吉田茂没
	6. 1 事務機構の一部改正	54	
	7. 1 トロント駐在員事務所開設（業務は19日から）	158	
	7. 1 沖縄事務所開設	56	
	8.28 日本イタブア製油投資㈱設立	141	
1968(昭和43)	3.29 アルマ・フェルテ小入植地購入	191	8. 8 札幌医大で心臓移植手術
	12.21 ローマ・ベルデ小入植地購入	191	10.17 川端康成ノーベル文学賞受賞
			12.10 3億円強奪事件
1969(昭和44)	1.13 イタブア製油商工㈱設立	141	1. 9 東大紛争，安田講堂封鎖さる
	4.22 第1回カナダ農業移住訓練生出発	164	3. 6 八幡製鉄，富士製鉄合併調印
	8.14 海外移住研修所赤城山頂に復帰，開所式施行	110	7.21 アポロ11号，人類最初の月着陸
	12.16 フンシャール移住地電化工事完成	122	
1970(昭和45)	3.11 マルコス・パス小入植地購入	191	3.14 大阪万国博開会
	7.29 イグアス農牧開発㈱設立	144	8. 2 歩行者天国
	10.13 全国高等学校海外教育研究協議会結成	79	10.13 中国，カナダ国交樹立
			11.25 三島由紀夫自殺
1971(昭和46)	3.30 エル・パト小入植地購入	191	9.27 天皇皇后両陛下，ヨーロッパ訪問旅行にご出発
	4.26 第1回移住者子弟技術研修生研修開始	131	12.18 1ドル308円のレート設定
	5.31 神戸移住センター閉鎖，	56	
	6. 1 横浜移住センターを海外移住センターと改称	56	
	10. 1 ボリビア沖縄移住地にヌエバ・エスペランサ畜産試験農場設置	124	
1972(昭和47)	3.29 セラージャ小入植地購入	191	2.28 連合赤軍，浅間山荘事件
	4.22 沖縄移住地に操綿工場完成		5.15 沖縄復帰
	7.20 ブラジリア出張所開設		9.29 日中国交正常化調印
	9. パラグアイ農業総合試験場建設開始	124	
1973(昭和48)	2.14 エルチャナール小入植地購入		
	2.14 移住者船舶輸送の最終船にっぽん丸横浜出港		
	3. 地方事務所を12支部に統合整理する方針決定（48年10月より実施予定）	224	
	5. 1 サンフランシスコ駐在員をロサンゼルスに移駐		

（資料13）

海外移住の歌

『楽隊が鳴り始めた。すると突堤にびっしりと並んだ小学生達が，今まで巻いてゐた小旗を一斉に開いた。日章旗であった。それを打ち振り打ち振り楽隊に合せて歌い出した。

行けや同胞海越えて南の国やブラジルの

未開の富を拓くべきこれぞ雄々しき開拓者

飄々と鳴る海風の中を，歌声は美しい大きなどよめきとなって鉄の船腹を上って来る。すると移民たちは一斉に万歳を叫びだす』（石川達三著「蒼氓」より）

海外移住に関する歌は，この種の歓送歌に見られるように，(1)移住者を讃える歌，また(2)移住者の決意を歌ったもの，さらに(3)移住地とその労働に関するものなどに分類できるように思われる。

「歌は世につれ」といわれるように，その時代の，その地域の特徴を端的に表現していると思われるので，ここに収録してみた。（☆印については，楽符を掲載）

☆海外移住研修所の歌

作詞　佐野　泰彦
作曲　南坊　進策

1　雲ながれ行く上州の
　　榛名山を仰ぎ見て
　　移住の大志胸に秘め
　　集う健児の眉高し

2　エスパニョール・イ・ポルトゲス
　　外国人の言の葉を
　　ひびきも軽くあやつりて
　　ロマンの夢を結ぶかな

3　赤城おろしの朔風を
　　試錬の鞭と肌に受け
　　陸み励みし一年は
　　わが生涯の春なれや

4　南十字の星の下
　　無限の沃野きり拓き
　　大アンデスを極めては
　　浩然の意気虹と吐く
　　ああ研修生に栄あれ

海外移住讃歌

☆新天地の歌

作詞　中野　章
作曲　田中　久雄

1　新天地　新天地
　　白雲の　行き交うところ
　　いま眠る　曠野の幸よ
　　われを呼ぶ　君を呼ぶ
　　ああ　胸は高鳴る

2　新天地　新天地
　　黒潮の　湧き湧く彼方
　　先人の　後に続きて
　　われらも往く　君も往く
　　ああ　創る郷土よ

3　新天地　新天地
　　南米の　果てなき地平
　　夢殺る　移住の生活
　　われらを待つ　君を待つ
　　ああ　希望溢れる

☆移住者歓送歌

作詞　堀口　大学
作曲　古関　裕而

1　はずむ心に　夢のせて
　　行きて栄えよ　はらからよ
　　苦難の道は　遠くとも
　　行くてに幸は　あるものを

2　汗と力を　ふりしぼり
　　開く楽しさ　思え見よ
　　無限の宝庫　新天地
　　かしこに君ら　待つものを

3　ゆめな忘れそ　古里は
　　遠くある日に　思うもの
　　海山万里　へだつとも
　　空はひとつよ　世界じゅう

☆ボリビア開拓の歌

作詞　若槻　泰雄
作曲　高木　東六

1　万里遥かな　アマゾンの源
　　千古未踏の　大密林に
　　新たなる　希望の灯は輝やいて
　　ねむれる沃野を　今ぞ拓かん
　　みどりの宝庫よ新天地
　　ああボリビアのボリビアの
　　開拓の歌

2　裏間に青き　アンデスの山脈
　　雄しく立てし　先駆者の旗
　　世界の人々と　肩組合いて
　　ねむれる沃野は　今拓け行く
　　恵みの宝庫よ新天地
　　ああボリビアのボリビアの
　　開拓の歌

☆アルトパラナ開発の歌

作詞・作曲　南坊　進策

1　流れゆたかな　パラナの岸辺
　　千古に茂る　森厳暗し
　　今ぞ開発の　時到れりと

船路はるけく　我等入り行く

2　南回帰に　程近くして
赤き沃土は　果てなく広し
育たぬものなき　このよき里に
第二の故郷　共に築かん

3　ジェスイットの遺跡　苔むすほとり
新しき息吹　森にこだます
諸国の人と　手をたずさえて
永遠の栄えを　祈りつ進まん

☆アマゾンを讃える歌

作詞・作曲　南坊　進策

1　源遠く　百千里
千古に白き　アンデスより
清濁合わせ　洋々と
ああ偉大なり　アマゾナス

2　バルジャを彩る　牛の群
五穀はみのる　テラフィルメ
船足繁き　岸の町
ああ開けゆく　アマゾナス

3　新たなる世の　あけぼのに
文化の光　さしそめて
世紀に誇る　繁栄の
希望あふれる　アマゾナス

移民歓送の歌

作詞・作曲　不　　詳

1　行け行け同胞　海越えて
遠く南米　ブラジルへ
御国の光　輝やかす
今日の船出の　勇ましや
バンザイ　バンザイ　バンバンザイ

2　行け行け同胞　海越えて
南の国や　ブラジルの
未開の富を　開くべき
これぞ堪々しき　開拓者
バンザイ　バンザイ　バンバンザイ

☆アマゾニア産業研究所の歌

作詞　上塚　　司
作曲　陸軍戸山学校軍楽隊

1　（希望）
碧り渡なす　大空に
金色の雲　照り映えて
霞に棚ぶ　アマゾンの
流れゆたけき　朝ぼらけ
草踏み分けて　岸に立つ
健児の胸に　希望あり

2　（学舎）
滔滔として　たゆみなく
水は揺ぎて　四千余里
北ブラジルの　中枢に
七大河川の　合しては
大江に入る　要地こそ
我が学舎の　ある所

3　（植民）
広荒　八百余万町
緑の森は　天を覆い
清き流れは　地を洗う
南十字の　星かげに
カカオ花咲き　風薫る
新日本の　植民地

4　（土民）
アンジラ河の高台に
斜にかかる　三日月は
世のうつろいを　外にして
椰子の葉蔭に　白銀の
砂を蹴りつつ　舞い狂う
太古の民を　照らすかな

5　（創造）
白鷺の群　嬉々として
渚に遊ぶ　ジョゼアツスー
テーラフィルメの　木の間より
ブランタマキナの　寄ゆる音は
天地万有　創造の
歓びに満つ　楽の音か

6　（努力）
神の御倉に　秘められし
富源の扉　ひらかんと
重き使命を　荷いつつ
大和男子が　ふりかざす
フオイセの先に　世を救う
新文明の　光あり

7　（建設）
高き理想に　燃え立ちて
朝な夕に　若人が
原生林に　打ち揮う
斧の響きに　建国の
尊き歴史は　刻まれん
我等の歴史を　作らばや

☆門出の歌

作詞　上塚　　司
作曲　陸軍戸山学校軍楽隊

1　男子一度決すれば
如何なる事が成らざらん
遠く渡りてアマゾンに
新日本を樹てよとの
君が　御調畏みて
今日を門出の晴の旅

2　希望の海に棹させば
早や祖国の島影は
霞の中に消へ去りて
紺青の波南風に
浮ぶは大英帝国の
東亜の領鎖香港か

3　世界の喉頸と誰が言いし
新嘉坡の埠頭に
高く聳ゆる銅像は
スタンフオードラツフルが
偉業を偲ぶジオンブルの
無限の感謝捧る所

4　草莽の志士クライブが
一剣天下の志
已むに止まれぬ鬱勃の
燃ゆる思ひはベンガルの
湾頭高く鳳る
ユニオンジアックの旗に見る

5　恋を失ひ肺を病み
広き天地に容れられず
悶々の情アフリカに
新帝国を築きてし
セシルローズの跡訪へば
健児の胸は躍るかな

6　海路遙かにアマゾンの
バリンチンスに来て見れば
天の潤ひ地の恵み
生々として薫ほひ立つ
原生林の広がりは
アンデス以東三千里

7　これぞ我等の発祥地
いななく駒に跨りて

小手をかざして眺むれば
今烈々の朝日影
はてもしらぬ樹の海の
雲を破りて昇り行く

花嫁移住の歌

作詞　吉岡敬一郎
作曲　武政　英策

1　海原遠く　はるばると
あこがれ燃ゆる　ブラジルへ
よろこび嫁ぐ　あなたこそ
これから伸びる　日本の
希望の花よ　かげ橋よ

2　みどりの大地　かおる風
はてなき夢の　南米に
雄々しく励む　青年が
祖国をしのび　ひたすらに
あなたの来る日　待ってます

3　契りも固く　結ばれて
若い二人が　海外に
新たな家庭　築くとき
はらからわれら　ともどもに
そのしあわせを　祈ります

俺は南米の男

作詞・作曲　沢地　隆治

1　俺は　アンデスの　山男
マイス畑で　下界を覗れば
アマゾン大江が　霞んでる
インカの跡で　ひる寝をすれば
夢にクスコの　街が出る

2　俺は　アマゾンの　河男
一斗樽よな　スクリュウを　漕って
生れ故郷に　贈りたい
行ってもみたや　マナウスあたり
可愛い　あの娘が　まっている

3　俺は　セアラの　海男
バルサの船で　大西洋に出れば
コンチキ号を　想い出す
行ってもみたや　アフリカあたり
サンバの音が　身を揺する

サンファン讃歌

作詞・作曲　沢地　隆治

1　みどりの沃野を越えて
アンデスの山脈遠く
白き雲流れる
我等　ここに移り住みて
共に励み　共に助け
今ぞきづきし　平和の園
その名サンファン
コロニア　サンファン
永久に　めぐみあれ

2　ヤバカニの　さやけき流れ
建設の　槌音高く
白き道　つづく
我等ここに　移り住みて
共に歌い　共に讃う
ひかり溢るる　むつみの園
その名サンファン
コロニア　サンファン
永久に　さかえあれ

ミレ　コロニア・アンデス

作詞・作詞　不　詳

1　今日も暮れゆく
コロニア・アンデス
友よつらかろ　さびしかろ
がまんだ　しんぼうだ
10年もたてば
アラモも育って　切る頃さ

2　今日が明けたぞ
コロニア・アンデス
アグアとジュウジョの戦かいだ
努力だ　協力だ　おいらの夢は
働く家庭に　春が来る

3　今日は祭か　コロニア・アンデス
イーホ　イーハが　ネズミざん
協力　共営だ　20年もたてば
コロニア　ばんざい　ユートピア

イグアス寮歌

作詩　中山　栄助

桑の葉　満てり
籠　背おい
急ぎの道を　帰り行く
野の麦畑　飛ぶ蝶の
清けきはねに　風かおる

フラム小唄

作詞　谷脇　千晴
作曲　不　詳

1　七つの海越え　はろけく万里
来たぞパラグァイ　夢の国
マイス畑で　歌声聞けば
モンテ暮しも　また楽し

2　山にこだます　アーチャの音も
明日の希望を　かなでつつ
深い眠りの　密林さえも
今ぞほほえむ　陽の光

3　祖国をしのんで　集える夜は
老も若きも　手をとりて
さあさ踊ろよ　足並揃ろえ
ラパチョ吹雪の　春の宵

4　牛車に揺られて　アベレア過ぎて
ここはカルメン　ルソの町
灯ちらほら　さ霧に濡れて
夢をみるよな　十字星

5　鶏と仮寝の　カンポを過ぎて
逢ったあの娘の　片えくぼ
何処へ行くのか　花束かかえ
赤いポジェラが　目にしみる

6　旅のたそがれ　十字の岡に
鐘が鳴ります　虹の丘
煙るエンカル　道白々と
遠いピラポが　気にかかる

北伯雇用青年の歌（コロノ音頭）

作詞　高野二千六百年
作曲　不　詳

1　ハッ一黒い顔して
汗水流しよ
送る三年楽じゃない。
コロノ音頭さアマゾンの空だ
ズーイズイズイ　ズイーズイズイ
輪になって　ドントねェー

2　何時も想うは
なつかしあの娘よ
便り来るのが待ち遠し
コロノ音頭さアマゾンの空だ

3　金の成る木に
命をかけて

つくるピメンタ黒ダイヤ
コロノ音度さアマゾンの空だ

サンファン小唄

作詞　若槻　泰雄
作曲　不　　詳

1　サンファン良いとこ
　　ちょいと来てごらん
黄金稲穂にオームが鳴いて
バナナ　パパイア
　　ミカンにピーニア
牛にバナナを喰わせておきやせ
鉄砲かついで　鹿でも獲ろとよ
　ソレ　ヤッセ　コラーセ　良い所　一度はお出でよ　良いサンファン

2　サンファン良いとこ
　　必らずおいで
裏の小川で　釣糸たれて
カーニヤの酒で　一杯やれば
涼しそよ風　梢を過ぎて
星は降る降る　螢はとぶとよ
　ソレ　ヤッセ　コラーセ　良い所　一度はお出でよ　良いサンファン

3　サンファン良いとこ
　　住んでみてごらん
駒を走らせ　五十町の畑で
アーチャをふるって　稼いだ末は
トラクトールに　カミオン据えて
明日はレンガの　家でも建てよ
　ソレ　ヤッセ　コラーセ　良い所　一度はお出でよ　良いサンファン

マナウス通いの アマゾン航路

作詞・作曲　沢地　隆治

1　赤い夕陽の　落つる頃
カテドラルの　鐘が鳴る
何時また帰る　君乗せて
ベレン出て行く　白い船
(リフレイン)夢のせて　恋のせて
　　今日も行く
　　マナウス通いの
　　アマゾン航路

2　シングー河口で　問う君は
アルタミーラに　住むという
南十字の　星の様な
きらめく瞳　もったひと
　(リフレイン)

3　サンタレンを　過ぎ行けば
彼の村　此の川　なつかしや
俺等が育った　ふるさとだ
ジュートのそだちは　どんなやら
　(リフレイン)

4　マデイラ上って　ボリビアへ
ニッコリ笑って　行く友よ
キット会おうぜ　何時の日か
バリンチンスの　別れの日
　(リフレイン)

5　着いたぞマナウス　街行けば
アクレアーナが　笑みかける
明日はレティシア　イキトスか
男の夢が　とんで行く
　(リフレイン)

アンデス小唄

作詞・作曲　不　　詳

1　ネバドの高嶺に降る雪も
コロニアに落ちるピエドラも
神の仕業じゃひどすぎる
所長さん　お題目上げとくれ

2　好きなお方も　あったけど
なぜか　ア国に惚れたのさ
しんぼ　しんぼとしんぼうしたが
やっぱり祖国が恋しいさ

3　わたしゃもとより百姓じゃない
亭主の甲斐性がないゆえに
流れ流れてメンドサの
今じゃ10町歩のパトロナさ

4　夫婦げんかとピエドラは
なんど落ちても尽きやせぬ
しんぼ　しんぼだよ　しんぼうだ
出て行くやつが損をする

5　アコンカグァの雪化粧は
メンドサいちの気象台
どうか来年は頼んだぜ
おいらの行く先きゃ
おいらの行く先きゃ
ア国の土と

コロニアの歌

サンパウロ日本人文化協会
移住50年記念入選歌

1　越えて来た　幾山河よ
はるばると　旅のあと
荒野ひらいた人の
　　いさおし美しく
とこしえに

2　五十年を　いのりのしるし
拓かれた　野に　山に
はらから栄え　結びもかたく
ゆたかなる　恵みいま

3　手を組んで　いざもろともに
黄と緑　紅と白
なごめる国の　すみゆく空に
旅のいろ　歌のこえ

☆海外移住の歌

作詞　能登流美子
作曲　管視庁音楽隊
選定　海外移住事業団
(昭和41年6月)

1　黒潮めぐる　海越えて
ひとすじ続く　道があり
広く豊かな　地がある
若いわれらに　呼びかける
夢も輝く　新天地

2　緑ゆたかな　南国に
われらの生きる　空があり
希望育くむ　地がある
若いわれらに　呼びかける
喜び燃える　新天地

3　友よ行こうよ　海越えて
わが技術伸ばす　邦があり
幸せ稔る　地がある
若いわれらに　呼びかける
世界を結ぶ　新天地

海外移住の歌

黒潮めぐる海越えて

作詞　能登　琉美子
作曲　警視庁音楽隊

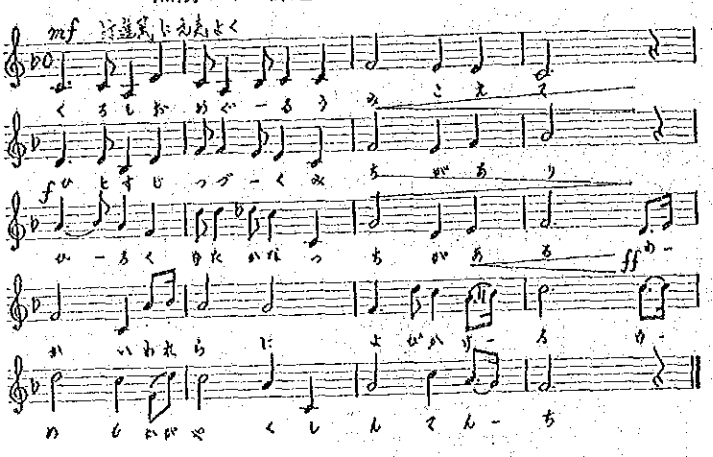

海外移住研修所の歌

作詞　佐野泰彦
作曲　南坊進策

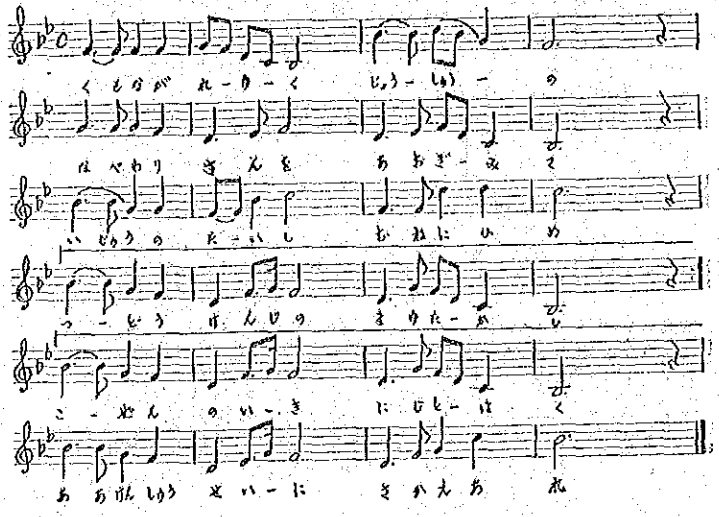

海外移住讃歌「新天地の歌」

作詞　中野　章
作曲　田中久雄

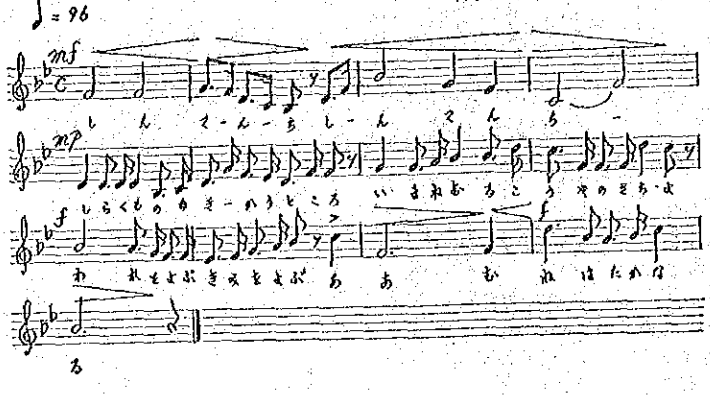

移住者歓送歌

作詞 堀口大学
作曲 古関裕而

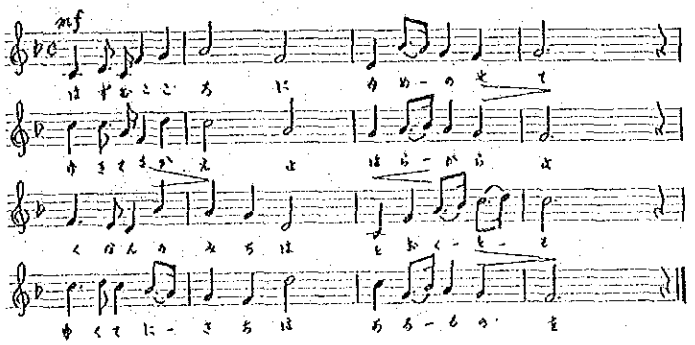

ボビリア開拓の歌

作詞 若槻泰雄
作曲 高木東六

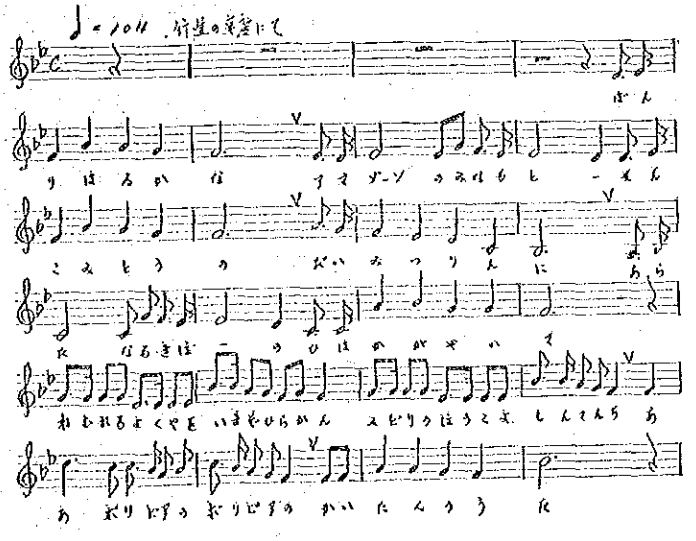

アマゾンを讃える歌

作詞・作曲 南坊進策

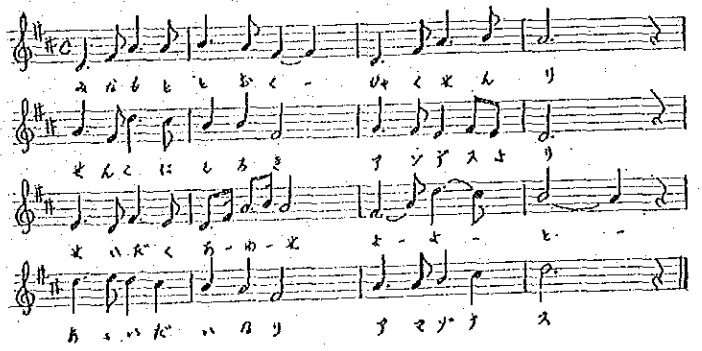

アルトパラナ開発の歌

作詞・作曲　南　坊　進　策

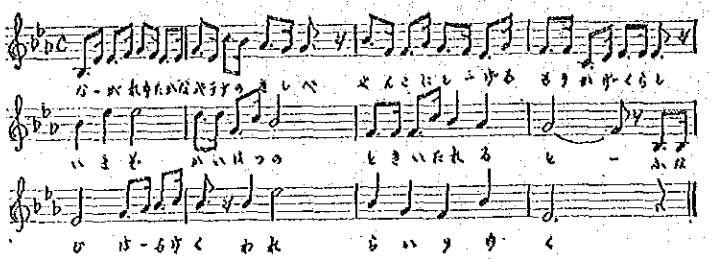

門　出　の　歌

作詞　上　塚　司
作曲　陸軍戸山学校
軍　楽　隊

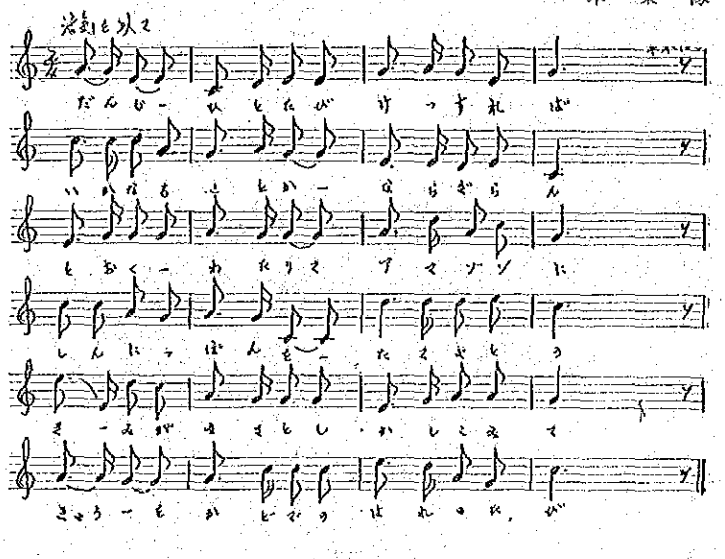

アマゾニア産業研究所の歌

作詞　上　塚　司
作曲　陸軍戸山学校
軍　楽　隊

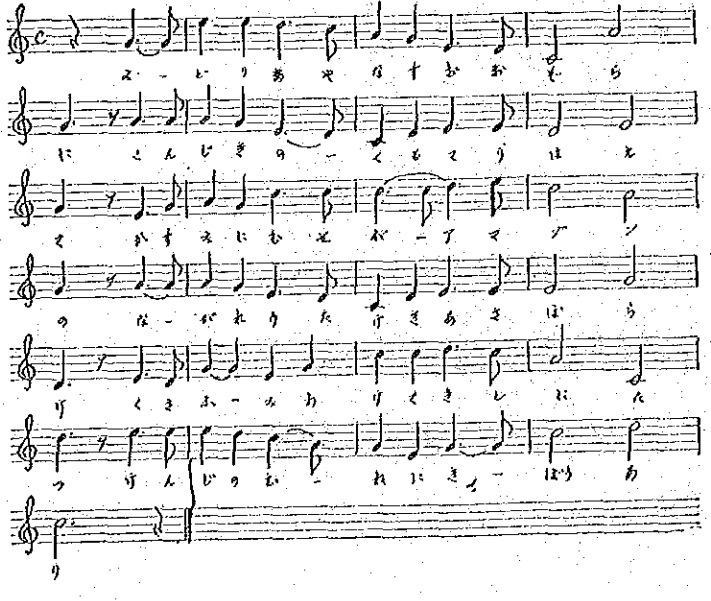

編集後記

本書編集委員会は，昨年6月1日，私を委員長として，つぎの委員で発足いたしました。

永田良三（総務部長），門司孝夫（財務部長），沢地隆治（業務第1部長），平間正治（同2部長），風間孝晴（同3部長），押本直正（調査室長，事務局担当），石井陽一（監査室長，同）。

委員会は6月3日の第1回会合を皮切りに，内容体裁などについて，数次の検討を重ねるかたわら，資料収集と執筆に着手いたしました。

執筆は，第I編，第II編2章，3章，4章のうち1，4，5，6，7節，5章は押本が，第II編1章，4章のうち2，3節，6章は石井，第III編は永田が，それぞれ担当いたしました。

本書作成にあたって，関係各方面のご協力に対し厚く御礼申しあげますとともに，本書が海外移住振興のため，何かのお役に立てば編集委員一同，これにこした喜びはありません。

昭和48年7月

編集委員長
理　　事　安藤吉光

海外移住事業団十年史

昭和48年7月15日　発行

編集・発行　海　外　移　住　事　業　団

東京都新宿区本塩町8－2

印刷　大日本印刷株式会社

81　　30

海外移住事業団

海外移住事業団十年史